

攻む、晴元支へず、僅に身を以て淡路に奔る。三月五日光教又大兵を以て伊丹城を圍み、廊橋を城壁に架し、城濠を埋めて突入せんとす、尼女の輩に至るまで力を合せて其の土工に従ふ、城將伊丹親興殊死して防戦すれども衆寡敵すべからず、勢ひ日に蹙る、二十九日木澤長政日蓮宗徒を率ゐて親興の急を救ふ、城兵門を開きて突戦し、長政等と共に光教を夾撃して大に之を破り、遁るを追ふて火を各處に放つ、黒烟天に漲り、白日猶ほ長夜の如し、一向亂徒頓に其の勢を失ふ。

是に於て四月五日、晴元淡路を發し、六日攝津池田城に入り、廿六日木澤長政に命じて日蓮宗徒を率ゐて細川晴國を山城の高雄に撃たしめ、廿九日自ら和泉の堺に向亂徒を破りて其の舊館を復す、亂徒悉く大阪に奔る、恰も石山本願寺の造築既に成りて、僧兵此處

に據守し、光教獨り金城を恃みて天下を睥睨す。大阪本願寺の攻防和戦は實に此時より始まる。

本願寺光教の激怒と大舉出戰 是に於て天文二年五月五日、晴元長政、京都二十一ヶ寺の日蓮宗徒と共に大阪に迫り、本營を天王寺に置く、而して石山の要害、堅牢言ふべからず、之を攻むるも徒に兵を損するのみ、晴元乃ち和を結びて其の兵を解く。

既にして翌三年八月、三好伊賀守三好久助等、晴元に背きて光教に屬し、叛旗を攝津棕橋城に翻す、伊丹親興之れと小島に戰ふて克たず、光教晴元の和是に於て破る、乃ち此月、長政、政長、相共に本願寺を撃ち、晴元も亦光教と中島に戰ひ、十月伊丹親興、池田筑後守勝政、三好神五郎等、棕橋城に三好伊賀守三好久助等を攻む、光教乃ち伊賀守を援け、之を潮江庄に邀撃して親興等を破る。而し

て伊賀守と久助との二將は素と晴元と深怨あるにあらず、今や光教の兵勢日に益々強大にして同族多く其の殺傷を蒙るを憂へ、晴元に歸參の志あり、是に於て木澤長政之れが幹旋の勞を執り、遂に二將をして光教と絶たしむ、光教之を憤る。

四面楚歌の光教と畿内一向宗亂の鎮靜 五年天三月、光教大舉して伊賀守を棕橋城に、伊賀守の部將を西難波城に、伊丹親興を吹屋城に攻めて、並に之を奪ふ、伊賀守大和信貴城に走りて木澤長政に投じ、共に再舉を計る、七月廿九日、長政、政長、伊賀守、神五郎等、全力を擧げて大阪本願寺を撃ち悉く其附城を陥れて中島に侵入す、石山の牙城獨り孤立し、光教四面に楚歌の聲を聞く。之より先き三宅出羽守國村、光教に與して石山城内にあり、密に細川晴國兄弟を迎へて共に居らしむ、今や城内の形勢頗る危きを見て、八月廿

九日夜半、國村乃ち晴國兄弟をして難を和泉堺に避けしむると稱し、之を天王寺に誘出して自刃せしめ、自ら走つて晴元に投ず、此の一敗、光教兵を城中に收めて敢て出でず、爾來畿甸の一向宗亂暫く靜穩に歸するを得たり。

### 一三 敵本主義の畿内一向宗徒と其の戰亂の推移

野心満々たる三好長慶と細川晴元との鬭争 天文中阿波の太守細川持豊、足利義冬を推して將軍と爲さんとするや、持豊の臣三好義賢其の不可なるを諫諍して互に隙あり、既にして義賢の兄長慶、天文八年正月畿甸の擾亂に乗じて京師に入り、群雄を壓して權勢を張らんと欲す、是に於て管領細川晴元と又た怨を結ぶ。

閏六月八年長慶晴元と干戈を交へんとす、將軍義晴之を憂ひ、六角定頼の入京を促し、晴元長慶の内訌を調停せしめ、且つ將軍自ら書を長慶に與へて晴元との怨を解かしむ、長慶乃ち阿波に歸る、是に於て漸く事なきを得たり。

既にして天文十五年十二月足利義輝將軍を拜す、十八年七月、長慶再び京師に入り、其の臣松永久秀を留めて鎮將とし、八月自ら伊丹城に伊丹親興を攻め、二十一年正月遂に細川晴元を近江に逐ひ、細川氏綱を擁して管領とす、長慶の勢威飛ぶ鳥を落すが如し、飛ぶ鳥を落さんずる三好長慶兄弟の勢力、而して此年八月、長慶の弟義賢阿波にありて遂に其の主細川持豊に迫りて自刃せしめ、細川眞元を迎へ立て、太守とす、而して實權は義賢にあり、既にして義賢阿波より出で、河内高屋城に居り、弟安宅冬康、十河一存は共

に和泉岸和田城に居り、而して長慶は河内飯森城に、長慶の子は若江城にあり、兄弟並に勢を恃みて畿内を蹂躪し、近國の守護をして皆其の下風に立たしめ、將軍義輝も亦其の願使する所と爲る、若し夫れ長慶義賢相共に號令を下せば、阿波、讃岐、伊豫、淡路、備中、河内、和泉、攝津、大和、山城、伊賀、近江の十二國は、一時に起つて三好氏の爲めに水火を辭せざらんとす、蓋し心服するにあらずして、實に其の威壓に依るなり。

天文廿二年八月朔日、長慶京師に亂入し、將軍義輝、前管領細川晴元、關白太政大臣近衛植家を近江に逐ふ、弘治元年正月、長慶、播磨明石城を降し、二月三木城を陥れ、勢威益々張る。既にして永祿元年十一月、義輝晴元、長慶と和して京師に還り、翌二年二月織田信長初めて京師に入る。

將軍義輝の策謀と畠山高政の舉兵、之より先き河内和泉の領主畠山高政、長慶義賢等の爲めに其の地を奪はれて紀伊に流寓し、怨を三好氏に抱くこと深し、而して將軍義輝も亦長慶等の專横を憤る、是に於て永祿五年二月、義輝竊に高政に勸めて兵を紀伊に舉げしめ、以て三好氏を制せんとす、高政乃ち熊野根來の僧兵二萬を徵し、和泉に入りて岸和田城に迫る、時に三好義賢阿波にあり、倉皇兵一萬を督して岸和田城を援ふ、三月五日兩軍久米田に會戦し、義賢敵矢に斃れて全軍爲めに潰亂、河内高屋城又た遂に陥り、長慶獨り飯森城を固守す。此の戰將軍義輝先づ書を三好義詰に與へて援兵を岸和田に出さざらしむ、故に義賢此の大敗あり、是に於て長慶將軍義輝を斃して此の敗に報ひんとす。

五月廿日、長慶大舉して飯森城を出で、根來僧兵を教興寺に破り

更に畠山高政の興黨たる安見美作守直政を破りて高屋城を復し、勢に乗じて又た高政を河内に破る、高政再び紀伊に奔り、直政大阪本願寺に通る、是に於て畿内は擧げて三好氏に屬す。

三好長慶の卒去と松永久秀の跋扈、翌六年三月、細川晴元芥川城の幽居に卒し、管領家此に至つて亡ぶ、長慶乃ち自ら幕政を執り、相伴衆に列し、修理大夫に任ぜらる。既にして將軍の廢立を圖り、此年秋九月、松永久秀と共に足利義冬を周防より迎へて阿波に居らしめ、機を見て義輝に代らしめんとす、未だ果さずして翌七年七月四日長慶病を以て京師に卒し、爾後久秀獨り權勢を專にす、蓋し一難去つて又一難來る、義輝之れが應接に遑あらず。

永祿八年春、義輝令を近江の佐々木、越前の朝倉、安藝の毛利に下して、松永久秀及び三好氏の餘黨を討たしめんとし、更に幕吏大

和兵部を越後に遣して上杉謙信の上洛を命ず、三好義繼、松永久秀之を探知して憤懣措く能はず、五月十九日俄に義輝を京師に攻めて之を弑し、久秀獨り幕政を專にす、既にして久秀、足利義冬の子義榮を阿波より迎へ、十一年二月義榮を立て、將軍とす、是に於て三好三人衆たる細川昭元、三好政康、三好康長等と松永久秀とは、互に權勢を争ひて犬猿も膏ならず。

足利義昭の將軍宣下と織田信長の幹旋、是時に當り前將軍義輝の弟義昭、織田信長に頼りて自ら將軍たらんと欲す、此年七月、信長乃ち義昭を美濃西庄立政寺に館し、九月義昭と共に京師に入る、三好松永私怨を挾むの時にあらず、相共に力を協せて信長に當る、克たず、久秀乃ち義昭に降り、三好氏の族悉く四國に走る、尋で將軍義榮薨す、是に於て十月十八日義昭將軍を拜し、廿六日信長在番の

將士を京師に留めて自ら岐阜に歸る。

信長の岐阜に歸るや、永祿十二年正月四日、三好三人衆、齋藤龍興、長井準人と共に將軍義昭を京都六條本國寺に襲ふ、織田在番の將士織田左近、野村越中、津田左馬丞、明智十兵衛、山縣源内、宇野彌七等一騎當千の勇士殊死して奮戦し、互に殺傷あり、六日急報岐阜に達す、恰も大雪にして人馬進み難し、信長令して曰く、事急なり、直に雪を凌ぎて一騎懸に京に急げと、即ち自ら汗馬に鞭つて出づ、從者路にして或は凍死する者あり、岐阜を發してより二日にして京師に到れば、左右の從士僅に十騎に過ぎず、而も馳せて六條の營に入るや、留守の將士恰も十萬の援兵を得たるの思あり、士氣大に昂る、三好松永遂に信長に敵せずして退く。

本願寺光佐三好松永を援けて信長に拮抗す。翌元龜元年、三好松

永相共に再舉を圖る、此時に當り攝津池田城主池田勝政其の一族部下の爲めに城を逐はる、勝政は信長の與黨なり、六月十八日、池田の一族池田城を以て三好氏に與し、共に信長に當らんとす、紀伊の根來、雜賀、湯川の僧兵も亦皆三好氏に投じ、殊に本願寺光佐の之に通ずるあり、是に於て七月廿七日、三好長逸三好康長三好政勝細川信良等、兵八千を率て大阪に來り、地を野田福島に相して望櫓を築き、壘壁を設け、濠渠を穿ち、鹿柴を作りて陣す。本願寺光佐亦た僧兵を諸國に徴して之を援け、相共に信長に當らんとす、其の作戦既に成りて偏に信長の來るを待つのみ。

信長光佐と野田福島に戰ふ、當時信長兵を近江越前に用ふるを以て俄に大阪に向ふこと能はず、六月姊川の戦、辛くも淺井長政を破りしと雖も、多く其の兵を損す、是に於て更に軍容を整へ、八月

廿五日漸く京師を経て河内牧方に入り、廿六日野田福島に對峙す、即ち兵を天満森、川口、渡邊、神崎、上難波、下難波、濱之手に配備し、信長本營を天王寺に定む、九月三日更に砦を川口、樓岸の二ヶ所に設け、九日本營を天満森に移す、將軍義昭來つて信長に會す、十日信長雜草を諸方に求めて野田福島の江濠を埋めしめ、十二日本營を海老江に進めて敵陣に肉薄す、義昭信長と共に又海老江にあり、海老江は野田福島の北方十町計の地なり、夜毎に防堤を築きて日に寸前又た尺歩、城樓を高くして頻りに鐵砲を放つ。

變報に接し信長大阪の兵を撤す、此時に當り根來、雜賀、湯川の僧兵凡二萬、鐵砲三千挺を携へ、野田福島の後援として小野、住吉、天王寺に屯し、日夜信長の陣營を銃撃す、硝煙空を蔽ひ銃聲天地を轟かす、十四日信長天王寺を衝く、克たず、此日本願寺光佐、天未

だ明けざるに乗じ、精兵を出して川口、樓岸の二砦を銃撃す、信長  
 稍逡巡の色あり、勝敗容易く決せず、而して變報俄かに近江より到  
 る、曰く、淺井朝倉共に兵を連ねて京師の虛を襲はんとすと、信長  
 大阪を顧みるの違あらず、廿三日倉皇として野田福島の陣を撤す、  
 和田伊賀守惟政、柴田修理亮勝家殿軍たり、總軍中島より江口渡に  
 到る、此の渡は宇治川淀川一連の流なれば、滔々として水漲り、聳  
 聳として鳴り轟き、其の有様凄まじとも凄まじ、本願寺衆徒既に此  
 處に到り、悉く渡船を引き上げ、竹槍を揃へて對岸に槍襖を作り、  
 喊聲を擧げて信長の退去を阻む、信長之れと挑むの違あらず、川  
 上流下流を瀕踏みして其の淺きを擇び、自ら馬を乗り入れて總軍を  
 下知すれば、總軍難なく打ち渡りて京師に向ひぬ、本願寺兵之を見  
 て、敵ながらも其神速智略に驚嘆せざるはなかりき、廿四日信長近

江に入りて直に淺井朝倉と對持す、而して三好松永も亦野田福島を  
 撤して去る。

奸將松永久秀伴つて信長に媚ぶ、既にして天正元年八月、朝倉氏  
 淺井氏相踵ぎて亡び、二年九月長島一向宗亂平ぎ、信長の勢威日に  
 益々加はる、是に於て天正三年、河内高屋城主三好笑岩遂に其城を  
 以て信長に降る、時に松永久秀志貴城に居りて三好長治の後見役た  
 り、笑岩と相善からず、笑岩乃ち信長に頼りて久秀を誅せんとす、  
 久秀之を觀破し、信長に媚びて大和多門城を献じ、以て其の禍殃を  
 免かる、然れども信長其の心に久秀を信ぜず。  
 哀れを止むる松永氏の滅亡、天正五年正月、久秀密に上杉謙信に  
 通す、此年安土城新に成り、諸將信長に謁して其の土工を祝す、久  
 秀亦た其の座にあり、信長、久秀を指して徳川家康に語つて曰く、

彼れ久秀、將軍義輝を弑し、三好氏を亡ぼし、大佛殿を焼く、皆人の能くせざる所、而して久秀獨り此の三逆を行ふと、久秀憤恨面色忽ち變ず、其の安土を辭して歸途に就くや、意既に決する所あり、乃ち一は本願寺光佐を促して兵を大阪に擧げしめ、一は根來雜賀の僧兵をして紀伊に蜂起せしめ、而して自ら志貴城に據りて叛旗を翻へせり。

八月上旬 天王寺の守將佐久間信盛、雜賀の殘黨を紀伊に撃ち、羽柴秀吉代りて天王寺を守る、此月中旬、光佐兵を木津難波に出す、秀吉撃て之を退く、而して末だ久秀を志貴城に攻むるの意あらず、九月廿日織田信忠父信長に代りて久秀を攻めんとし、此日岐阜を發し、途に京師に過ぎりて久秀の質子二人を六條磧に斬り、十月朔日河内片岡城を陥れ、五日進みて志貴城に迫る、久秀其の支ふべから

ざるを知り、使を雜賀に馳せて援兵を求む、佐久間信盛其の使者を捕へて信忠に送致す、信忠乃ち使者を志貴城に放ちて雜賀の援兵來れりと伴らしむ、久秀其の詐謀を知らず、直に城門を開きて之を迎ふ、信忠の將士潮の如く城内に闖入し、縱横奮撃悉く其外城を奪ふ、久秀僅に牙城を保つ、六日城中火あり、運命既に定まる、十日夜久秀城中に自刃し、其の子久通虜はれて又た誅せられ、松永氏遂に茲に絶つ、而して本願寺光佐毫も其の勢を失はず、信長の霸業之れが爲めに遅々たり。

一四 地の利に據れる石山本願寺の擧兵と

織田信長の奔勞

蓋世の英雄織田信長の出現 本願寺光教が石山別院に築城して之



より天下を睥睨せんとするの翌年、即ち天文三年五月廿七日、天の大任を帯びて尾張國名古屋に呱呱の聲を擧げたる者を一世の英雄織田信長とす、幼名は吉法師、父は信秀、母は近江國土田下野守政頼の女、吉法師長じて武を嗜み、蠻骨世に稀なり。

此の頃世に室町殿風と云へる一種の風俗流行し、武家といへども溫柔を旨とし、古風を装ひ、風雅を専としたるに、信長は平袖に半袴、燈袋に大巾着、打紐結びの茶筌髻、馬上に菓物を頬張りながら、市街を濶歩する様傍若無人なり。

信長に兄信廣、弟信勝、秀孝等あれども、父信秀最も信長を愛す、天文十八年彌生三日、信秀歿するに臨み老臣を枕頭に召して信長を後嗣と定む、時に信長年十六、平手政秀之れが傳たり、常に信長の驕傲無頼を極諫すれども効なし。天文二十年の春父の法會を營むや、

一族故舊皆威容を正して拈香禮拜頗る嚴肅、信長獨り細網卷きの長柄の大小を十文字に帯び、立ながら香を握りて振り散らし、軽く目禮して退出す、衆皆其の痴愚を嗤ふ、獨り筑紫の僧あり之を見て驚きて曰く、此の主凡人に非ず、大業を成す者は斯る大器なかるべからずと、激賞賛歎して去る。

永祿二年信長既に尾張一國を領し、三年今川義元を桶狭に斃し、其の勢旭日の昇るが如し、四年正月、信長京畿の形勢を視察せんとし、身を田舎武士の熊野參詣に扮し、伊勢路より京師に入る、時に將軍義輝尸位を擁し、管領細川晴元も亦た素餐、内外の政務は専ら三好長慶に決し、長慶の一言一行は更に松永彈正久秀の左右する所と爲る、信長之を見て先づ長慶に憑て事を圖るべしと爲し、賄賂を以て面謁の途を求め、遂に河内の飯森城に長慶に謁し、請ふて曰く、

公の薦を以て將軍に拜謁するを得ば幸甚之に過ぎず、願くは爾今公の幕下に屬して先鋒たらんと、長慶之を老臣に議す、久秀諫めて曰く、信長は小身にして且つ弱年なり、而も既に尾張を掌握し、又た今川氏を伐つ、洵に古今稀有の大器、彼を近畿に招くは我の不利なりと、長慶之を頷く。

此年信長齋藤龍興を美濃に攻め、五年正月、徳川家康と清州に盟約し、七年八月美濃を平げて岐阜に移る、時に信長の領する所百二十萬石なり、十年春伊勢の諸城を陥れ、十一年九月足利義昭を伴ひて入京し、十月其の力に依りて義昭を將軍に拜す、是に於て信長の威望却て將軍の上になり、即ち曾て筑紫の僧の賛歎と、松永久秀の三好長慶を諫止したる所以のもの、是に於て初めて其の虚ならざるを見るに至れり。

天下の要衝たる大阪本願寺の地勢と織田信長の垂涎、當時信長の垂涎措く能はざるは實に大阪の地なり、其の濃尾二州は敢て僻遠の地にあらずと雖も、覇を天下に稱せんには必ずや畿甸の間に其の本據を求めざるべからず、而して大阪の地は實に要衝第一に居り、水陸の便、交通の自在、加ふるに難攻不落の天險を以てす、信長如何ぞ之を本願寺光佐の手に委するを好まんや、乃ち村井民部少輔、不破河内守の二人を本願寺に遣して曰く、

近頃無理なる所望には候へども、貴方の地を此方へ譲り給は、城郭を構へて西國の押へと爲し、必安く關東を鎮め申すべし、尤も本願寺移住の地は、以前の如く京都或は山科、何れの地なりとも御望の地へ此方より伽藍を建て參らすべし、是れ私の計にあらず、天下泰平の基を開き、上は天子より下は庶民に至る迄の爲め

なれば、御辭退なく御譲り下され候へ、殊に其の地は戰場の中に  
一三  
雜り、宗門化導の妨げにも相成るべければ、偏に退院の儀を頼み  
存するなりと。

信長の難題提出と本願寺光佐の檄文 當時光佐四方に事あり、諸  
國の門徒を煽動して一向宗亂を起さしめ、大阪を根據として東西に  
號令す、信長の勢を以て其の退院を迫るも、固より之を肯んずるも  
のにあらず、乃ち信長の二使に答ふるに「否」の一語を以てし、直に  
檄を諸方に飛ばして僧兵を集め、濠陸を深うし、城壁を高うし、以  
て信長に備ふる所あり、其の檄文の一に曰く、  
近年信長依權威爰許へ對し度々難題今に其煩ひ止まず候此砌門下  
之輩於勵寸志者可爲佛法興隆候諸國錯亂の時節如此之儀定めて調  
がたく覺候へども旨趣を申付候猶豫之體に於ては上野法眼刑部卿

法橋可申候あなかしこ。

十月七日(永祿十二年)

顯如

讚岐坊主衆門徒中へ

大阪本願寺の信長に敵對するは實に之より始まる。而して後將軍  
義昭の本願寺に頼るあり、信長の義昭と隙を生ずるありて、戰禍益  
々激甚を加ふ。

案山子に似たる足利義昭と織田信長の義舉 蓋し義昭信長の誼は  
一朝の事にあらず、之より先き松永久秀三好義繼と共に將軍義輝を  
弑するや、義輝の弟義昭、越前に走りて朝倉義景に頼り、以て幕府  
再興の事を托す、義景之を諾すれども遂巡して發せず、義昭去つて  
信長に頼る、信長欣然として曰く、武門の面目之れに過ぎずと、乃  
ち義昭を近江立政寺に居らしめ、自ら國に就きて又將士に令して曰

く、

今や新將軍の依頼あり、我が武を輝し我が威を張るの時來れり、汝等宜しく平素の忠勤に百倍し、以て功名を天下に顯すべしと、將士皆勇躍して起つ。

永祿十一年九月七日、信長兵二萬を以て岐阜を發す、遠近震駭せざるはなし。

乃ち行々佐々木承禎、蒲生秀賢等を破り、立政寺に義昭に會して共に京師に向ふ、廿六日義昭信長京師に入る、尋で又共に出で、威を攝河泉の間に示す、松永久秀質子を以て義昭に謁し、畠山高政其の城を以て降り、細川晴元三好長頼等芥川城を棄て、阿波に奔る、時に何者の惡戯か、狂歌を路頭に立つ、落ち散りていづくに塵を芥川

さらにうき名を流す細川

十月十五日義昭歸洛し、信長之に隨ふ、十八日義昭將軍を拜す、信長之れが補佐たり。

信長の一錢斬と畿内の靜穩 信長法令嚴酷にして寸毫も假さず、之を以て畿甸の間盜賊の憂なく、古今絶無の靜穩と稱せらる、世に之を壹錢斬と云ふ、即ち壹錢壹厘の盜と雖も斬に處せらるるを言ふなり、蓋し酷刑に過ぐと雖も、而も大亂騷擾の際に於ては、積弊を一掃するに嚴法を以てするの止むを得ざるものありしに由るなり。義昭深く信長を徳とし、其の將軍を拜するの後、書を信長に與へて感謝の意を表す、

今度國々凶徒等不歷日不移時悉令退治之條武勇天下第一也當家再興不可過之彌國家之安治偏憑入之外無他尙藤孝惟政可申也

十月廿四日(永祿十一年)

義昭(花押)

御父織田彈正忠殿

乃ち信長を呼ぶに御父を以てす、其の尊敬感謝の如何に深きかを  
知るべきなり。

君子時を得れば小人之を妬む、永祿十二年四月六日、二條第新に  
成る、十四日將軍義昭之に移る、信長遷移の式を行ひ、散樂を催し、  
盛宴を張る。而して信長の京にあるや、善政行はると雖も賞罰嚴正  
なり、私曲ある者却て之を誹謗す、當時落首あり、

ながらへば又信長や忍ばれん

うしと三好ぞ今は戀しき

君子時を得れば小人之を妬むとは蓋し之を是れ謂ふ乎。

既にして義昭、信長の威望遠く將軍の上に出づるを妬み、信長も

亦將軍の頑愚を嗤ふ、而して信長其の性率直、善惡共に飾らず、故  
に義昭の愚眼を以て之を見れば則ち侮辱を受くると爲す、是に於て  
二人漸く相善からず、義昭の侍臣細川藤孝等常に義昭を諫れども聽  
かず、密に上杉謙信の上洛を促して信長を抑制せんとす、其の智短  
にして其の謀る所大に過ぐ、故に事成らざる所以なり。

短才無謀の將軍義昭と信長及び信玄の嚮背、元龜三年九月、信長  
義昭の失政十七條を數へて之を諫む、義昭見て大に憤り、遂に北條  
武田上杉淺井朝倉毛利及び本願寺光佐に命じ、共に力を戮せて信長  
を討たしめんとす、是に於て信長義昭と絶つ、而して義昭は信玄の  
力を頼むこと最も深し。

是より先き信長、三好松永の黨を野田福島に攻め、本願寺光佐は  
三好松永に與して信長に當りしと雖も、後ち光佐一たび信長と和し、

武田北條も亦和を結べるを以て、元龜三年に至り上杉謙信新に甲、相、越の三國同盟を企て、武田北條上杉の連合を計りて、信長を同盟誓約の肝煎に推さんとす、然れども信玄將に信長の罪を鳴らして大舉西上せんとするに際す、故に信長の肝煎に依りて同盟を結ぶを喜ばず、乃ち別に議を提するに朝倉義景をして信長に代らしめんことを以てす、而かして義景は信玄の盟友にして謙信の敵手たり、故に謙信のこれを肯んぜざるは又た明なり、信玄これを知る、而かも知つて此の議を提するものは、蓋し三國同盟を拒むの意に出づ、且つ義昭の信長と相怨めるを利して、益々義昭信長を離間せしめんとす、其の權謀術策、轉變一ならず。

信玄乃ち信長の五罪を數へて義昭に上書す、其の大要に曰く、信長家康は神社佛閣を破壊して信義なく、淺井朝倉及び今川を討

ちて其降者を酷刑に處す、佛教破滅の天魔、凶虐の賊徒たり、且つ勅命に依りて淺井朝倉と和せしも、今又恣に之を攻め、二人相黨與して豺狼の如し、宜しく之を誅戮すべしと。

蓋し本願寺光佐の言はんと欲する所も亦當に斯の如くなるべし、既にして將軍の使者岐阜に到り、信玄の上書を信長に示す、信長嚇怒、其の妄を辯じて又書を將軍に上る、其の要旨に曰く、

信玄不孝不義不仁不慈、且つ僧衣を着して殺戮を事とし、前將軍の弑虐も之を知らざるが如く、三好松永の跋扈をも敢て誅せず、今川を奪ひ北條を攻め、妻の父諏訪頼茂を誘殺し、其の不道至らざるなし、表に佛法を信じて其の行惡虐無道なり、之をしも誅せずんば又何をか誅せん、

然れども將軍義昭の意は既に信長を去つて信玄にあり、信玄之を

知る、乃ち又義昭に勸めて曰く、將軍にして信長と絶たば、信玄專心一意以て力を將軍に效さんと、義昭之を悦ぶ。

是に於て信玄大舉西上せんとし、信長家康連合して之を三方ヶ原に防戦するや、義昭此機に乗じて又自ら信長を討たんとし、急使を北畠、朝倉、淺井、六角、本願寺光佐等に馳せ、其の信長に敵する者を集めて一時に岐阜を攻めんことを計る、應ずる者甚だ少し。

天正元年二月、義昭乃ち兵を近江の石山堅田に率ぐ、信長之を聞きて曰く、豎子何をか爲さんと、柴田勝家明智光秀等に命じて此月廿日岐阜を發し、廿四日石山を攻めて守將光淨院を降し、廿九日堅田を陥る、是に於て近江の道路全く開く、然れども信玄東にあり、信長未だ自ら岐阜を發する能はず。

將軍義昭頻りに錢を四方に徴して軍資とす、庶民之を苦しむ、皆

相嘲つて曰く、將軍の兵を起すは其の分に過ぎたり、戦ひて敗走せんよりは寧ろ散樂を催すの優れるに若かずと、道路歌ふて曰く、

父母の養ひたてしかひもなく

あらくも雨の花をうつ音

既にして信長、信玄の病篤くして又起つべからざるを臆知し、三月廿五日意を決して京師に向ふ、義昭乃ち三好義繼、松永久秀の罪を赦して信長を討たしむ、廿七日信長の先鋒細川藤孝荒木村重等大阪に至る、本願寺光佐石山を固守して出でず、信長使を義昭に遣して和を勸む、義昭未だ信玄の變を知らず、其の西上を待むを以て和を肯んぜず。

一敗に懲りざる義昭の再舉、四月四日信長大兵を以て義昭を二條城に圍む、義昭狼狽爲す所を知らず、計遂に窮して和議を求む、信

長之を許す、然れども亦義昭の再舉を慮ふ、乃ち丹羽長秀に命じて大船を造らしめ、琵琶湖上に泛べて義昭に備ふ、其の船長さ三十間、幅七間、櫓百挺を懸く。

六月義昭果して再舉を圖り、檣を四方に傳ふ。

十三日義昭書を吉川駿河守に與へて糧食を毛利右馬頭輝元に徴し、十四日義昭の侍臣上野佐渡守信秀之に副書す、七月朔日義昭京師を出で、松井佐渡守康之の宇治郡真木島城に入り、日野參議輝賢、高倉參議永相、三淵大和守藤英、伊勢兵庫頭貞爲等をして二條城の留守たらしむ。

七月五日信長岐阜を發し、大船に依りて琵琶湖上を横ざり、六日坂本に着し、七日京都二條妙覺寺に入り、八日二條城を圍む。之より先き守將三淵藤英屢々義昭の舉兵を諫むれども聽かれず、幕府の滅亡目睫の間に迫るを知り、死を決して運命を共にせんとす、乃ち此日主従六十餘人突戰して之に殉ず、他は皆長袖にして戰に習はず、畏怖戰慄、哀を乞ふて和を求む、信長之を許す。

義昭の自業自得と足利幕府の滅亡、十八日拂曉、信長の先陣宇治川を涉つて横島を攻む、梶川彌三郎なる者佐々木高綱の故事に倣ひて先登第一たり、稻葉一鐵之を見て衆を勵まし、全軍四萬餘人流を亂して涉る、既にして横島を圍む、城兵防ぐ能はず、義昭遁れて普賢寺に入り、長子義康を質として和を求む、信長之を許し、佐久間信盛羽柴秀吉に命ずるに義昭の處分を以てし、且つ曰く、天下の人心を失ふべからずと、信盛秀吉之を諒し、義昭の一族郎黨を護衛して河内の若江城に入らしむ、若江城は三好義繼の居城なり、義昭此處に蟄居せらる。



是に於て尊氏幕府を室町に開きしより十五代二百三十八年にして足利氏遂に亡ぶ。

七月廿日信長榎島より京師に入る、詔して庶政を釐革し擾亂を鎮定せしむ、信長乃ち大命を畏み、洛中の戸税を蠲き、徭役を免じ、鰥寡孤獨を賑恤し、忠孝儒道を奨勵し、皆各々文武諸藝に於て天下第一たるの志あるべきを勸む。

右に本願寺左に毛利氏を頼める瀕死の足利義昭、義昭憤恨に堪へず、密に又再舉を圖り、天正元年八月朔日書を吉川駿河守小早川左衛門佐に送りて、大阪本願寺光佐及び紀州根來の徒の既に義昭に應ずるを告げ、且毛利輝元を促すに、今にして兵を出さば響の聲に應ずるが如く、五畿内の統一踵を廻らさずして成るべきを以てす。此時に當り信長淺井朝倉を滅し、又越前の一向宗亂を討ち、本願

寺光佐の羽翼を各處に絶つ、光佐想へらく信長遂に大舉して大阪に迫るべしと、乃ち此月義昭に應じて石山城を修築し、新に濠堀を外郭に鑿ち、櫓柵を設け、逆茂木を結びて、益々守備を嚴にし、檄して兵を諸國に徵す、既にして來り集まる者五萬餘人。

東西南北より馳せ集れる門徒と石山本願寺の防備 一門には光佐の子光壽新門跡を始めとし、興正寺門跡顯尊、常樂寺、常照寺、河内の光善寺、專光寺、顯正寺、攝津の本徳寺、龍接寺、京都九條の西光寺、越中の勝光寺、瑞泉寺、近江堅田の本宗寺、大阪の光教寺、本泉寺、和泉堺の眞宗寺、專光寺、興行寺、願徳寺等。

近國の末寺の僧徒には、瑞の坊、東の坊、正應寺、上宮寺、阿彌陀寺、願誓寺定專坊、願泉寺、此の外下總の妙安寺、相摸の信樂寺、常陸の無量壽寺、勝願寺、如來寺、枕石寺、壽命寺、常弘寺、淨光

寺等。

武人には越前の下間出羽守、下間近江守、八木駿河守、阿波の細川周防守、野島主水、紀伊の福田河内守、三森和泉守、中村壹岐守、森左近、山田新助、近江の川崎水之助、今井權七、攝津の荒木久兵衛、野坂一角、下村右近、野里三右衛門、藤井太郎左衛門、半野大學、鈴木孫市、志摩與四郎等。

光佐の左右には家老下間、杉浦の一族を始めとし、粟津、富樫、松井、七里、多賀、小泉、中村、横田、上原、西川等あり。

是に於て光佐更に附城を天王守附近勝曼の塔に築き、又た木津、難波、森、玉造、傳法、大海、飯満、鳴野、久方寺、出江、小濱、佃、尼崎、花隈、河口、樓之岸、本庄、野田、福島の諸砦を整へて其の兵を配備し、佛恩祖恩の爲めに一命を抛たば、未來は上品上生

の身として再生すること何の疑かあらんやとて、矢彘作つて信長の來るを待つ。

義昭頻に毛利上杉北條武田徳川の出兵を促す。而して毛利輝元未だ到らず、信長も亦た兵を大阪に動かさず。

九月九日、義昭河内を出で、紀伊熊野に奔る、吉川駿河守小早川左衛門佐等使を遣して之を祝す、十月二日義昭返書して其の出兵を促し、速に歸洛して幕府を再興するの念頗る切なるを告げ、其の十日更に書を吉川治部少輔に與へ、今や本願寺光佐の守備嚴なるを以て、明春を期して速に西國の義兵を擧げ、光佐と力を戮せて信長に當るべきを命ず、而して光佐も亦信長を控制せんが爲め、其門徒をして一向宗亂を伊勢の長島に起さしむ。

天正二年三月、義昭使を上杉謙信、北條氏政、武田勝頼、徳川家

康等に遣し、本願寺光佐と共に力を戮せて信長を討たしめんとす、然れども其の謀成らず。

信長の入洛、参内と本願寺の嚴戒。此月信長入洛、参内し、従三位に叙し、参議に任じ、昇殿を許さる、乃ち奏請して蘭奢待を賜ふ、蓋し足利氏の例を踏襲するなり、蘭奢待は聖武天皇の御世に渡來したる名香なり、之を東大寺に納む、信長仍て蘭奢待を切らんか爲め、奈良に往きて多門城に入る、本願寺光佐之を以て信長の大阪に來襲するものと爲し、四月二日再び其の守備を嚴にす。

即ち川口西の砦には下間刑部を守將として其の兵二千餘人、樓岸には香西越後守等二千二人、木津には下間少進伸之、志摩與四郎、岩倉刑部等三千餘人、福島には一色能登守等二千餘人、野田には杉浦民部大輔等二千餘人、難波には鈴木孫市等八百餘人、石山城の外門

には鈴木飛騨守、城中には光佐自ら居りて四方に號令を下せり。

意氣天に冲せる本願寺光佐の挑戦、而して信長未だ來らず、光佐乃ち信長の屬城中島及び勝間を陥る、風を望みて大和の一向亂徒亦た蜂起し、三好笑岩は光佐に應じて河内高屋城に據り、紀伊の雜賀の僧徒、攝津の池田勝政、讃岐の香西佳清等、相踵ぎて大阪に來り加はる、兵勢大に振ふ。

時に長島の一、向宗亂頗る猖獗なり、信長先づ之を攻めんと欲す、故に未だ大阪に意あらず、而して光佐の挑戦益々急なり、是に於て四月中旬、信長兵を八尾に出し、火を住吉及び天王寺に放ち、玉造に光佐の兵と僅に戦を交へ、石山城外の田畑を蹂躪し、悉く其の麥を薙ぎ捨て、糧食の收納に苦しましめ、此月下旬に至りて京師に還り、遂に軍容を整へ、轉じて長島の一、向宗徒を討つ。

七月信長の留守の將荒木村重、高山右近等、大阪中島に本願寺兵と戦ひて克たず、此月信長長島の一向亂徒を攻めて又克たず、九月遂に大舉して長島を屠る。而して越前の一向亂徒益々猖獗なり、未だ大阪に向ふに遑あらず。

光佐乃ち又新城を大和田に構へて石山の前衛とし、兵を渡邊、神崎等の各處に出して村落を剽掠し、糧食を強奪し、大に郷民を惱ます、然れども義昭空しく熊野にありて倦色あり、上杉謙信、毛利輝元の速に來らざるを怨む、乃ち又た遠く薩摩の島津、筑前の宗像に檄して、上杉武田と東西呼應して信長を攻むべきを諭す。

干戈寧日なく諸豪未だ本願寺を救ふの遑あらず。此時に當り謙信兵を加賀に出して小山城を攻む、城主若林長門守、其の守兵本願寺門徒等皆降る、謙信轉じて松任城を攻む、城主鍋木頼信驍勇を以て

北國に聞ゆ、越中の神保等と共に信長に屬して加賀の鎮將たり、城堅くして拔けず、謙信乃ち隣好を伊達政宗に結びて後顧の患を絶ち、武田勝頼の長篠敗戦の後、勝頼の誓詞を容れて和を講じ、更に北條氏政に結びて再び甲相越の三國同盟を計るに至り、内外多事、干戈虛日なく、未だ義昭の命に應じて上洛するの遑あらざるなり、義昭殆んど望を謙信に絶つ、而して毛利輝元も亦言を左右にして未だ來らず、本願寺光佐獨り大阪に孤立す。

義昭手を拱きて之を坐視するに忍びず、天正三年二月意を決して熊野を出で、備後鞆津に至る、蓋し輝元を促して起たしめんとするなり。

二月八日義昭鞆津より書を小早川左衛門佐に與へて曰く、信長好を輝元に通ずと稱せらると雖も、是れ唯だ訛傳のみ、信長

の逆心既に顯然たり、故に今我備後に來る、汝宜しく輝元を諫めて速に義兵を擧げしめよと、

此日義昭の侍臣眞木島玄蕃頭昭光、義昭の旨を承けて又書を吉川駿河守に送つて曰く、

信長の輝元に對して敵意を挾めるは既に明なり、故に公義昭、輝元をして起たしめんとし今即ち鞆津に來る、足下宜く輝元に説き輝元をして萬事を抛ち公義昭の爲に盡さしめば則ち本懐なりと。

既にして義昭又書を小早川に與へて輝元の出馬を促し、且つ誠めて曰く、今や危急存亡の時に際して一日を緩ふすべからず、速に先陣を畿内に出すべし、逡巡遲疑して悔を遺すことなかれと、而して輝元未だ動かず。

信長の盛勢と本願寺の孤立 四月六日信長兵を率ゐて京師を發し、

七日河内の若江に入る、之より先き本願寺光佐若江に一城を築く、信長之を攻めず、道を東に取り、陣を譽田の八幡及び道明寺河原に布き、信長自ら駒ヶ谷山に本營を張り、八日光佐の與黨三好笑岩を高屋城に攻む、城兵之れと不動坂口に戰ふ、互に勝敗あり、信長更に佐久間信盛、柴田勝家、丹羽長秀等をして火を各所に放ち、又悉く田畑の麥を薙ぎ捨てしめ、十二日高屋城の圍を解きて住吉に轉じ、十四日大阪に至りて、天王寺に陣す、時に畿内、近江、美濃、尾張、伊勢、丹波、丹後、播磨の兵、紀伊根來の衆徒等、信長に來り會し、天王寺、住吉、遠里小野等に其の陣營を連ぬ、總軍十萬雲霞の如し、遠近の民相傳へて群り來り、皆其の盛觀に驚きて前古無比と稱す。信長其の威を光佐に示すこと斯の如し、而して敢て討たず。十六日兵を和泉堺に進め、光佐の與黨十河因幡守香西越後等を新

堀城に圍む、十九日夜に乗じて火を城に放ち、四面一時に肉薄す、香西越後擒はれて斬に遇ひ、守將十河因幡守以下皆之れに死す、三好笑岩尙ほ高屋城にあり、風を望みて來り降る、是に於て光佐の特む所は獨り本願寺一城のみ。

而して信長の兵勢當るべからず、光佐想へらく今信長と戦ふは其の機にあらず、若かず伴りて和を結ばんにはと。

無限の怨を抱きて光佐信長と和す。十月廿一日光佐、三好笑岩、楠友閑の二人に依りて和を信長に請ふ、信長之を許す、此日光佐其の年寄平井、八木、今井等を京師に遣し、小玉橋、枯木、花卉の畫三軸を信長に獻じて和を許すの恩を謝す、笑岩も亦た天下無二と稱せらるる三日月の葉茶壺を信長に贈呈し、畿内一たび靜穩に屬す。

一五 天下の大兵に當れる石山本願寺の防守と足利義昭の痛慮

光佐の頼むは毛利輝元のみ。本願寺光佐今や和を信長に結ぶと雖も、是れ唯だ一時の權宜に過ぎず、故に義昭尙ほ鞆津にありて毛利輝元の出馬を促すこと益々頻なり。

之より先き光佐の家司下間頼秀、光佐の旨を承けて義昭の爲めに書を吉川駿河寺に送り、武田上杉及び紀州の諸寺、皆本願寺の與黨たるを以て、此の際速に輝元をして上洛せしむべきを諭す、其の書に曰く、

至其表公儀被移御座候仍爲達上聞遊佐差下候就其右馬頭以一札申候可然様被相談此刻急度可被進御入洛事肝要候然者此表之儀紀州

三ヶ寺申願不可有油斷候隨而甲越兩國同入魂事候於様子者河内入道可申進候當家之儀別而御馳走契入候恐々謹言

天正三年五月十三日

頼 秀花押

吉川駿河守殿

進之候

既にして光佐和を信長に結ぶの翌月、自ら書を裁して又吉川駿河守に與へて曰く、輝元速に海陸より兵を畿甸に動さば快然たるべし、若し遅延せば好機を失せん、宜しく義昭の爲めに一斷果決の快舉に出でらるべしと、仍て秋廣の太刀一口、赤熊の皮及び食籠を駿河守に贈る、其の書は次の如し、

態令啓候仍海陸之御行可被差急事可爲快然候於延引者東北之管可令相違候定爲公儀様體可被仰出候條御分別此節候隨而岩屋邊之儀

難斗體之間不慮出來候者不可有其詮候先早々至彼地番勢少々取入置候者於當時可爲本望候將又腰物秋廣赤熊食籠令進候寔顯音問斗候猶下間刑部卿法眼可申入候間不能譯候穴賢

十一月廿日(天正三年)

大阪門跡顯如光佐

吉川駿河守殿

是に於て輝元遂に其意を決し、海陸より大阪に進まんとす。

天正四年二月廿五日、小早川隆景書を鎮西の兩雄松浦鎮信、龍造寺隆信に送りて、義昭の爲めに戰船を造らしむ。

兩虎相闘へる本願寺勢と織田信長勢、光佐の叛狀既に顯然たり、當時信長近江安土城に移り居る、其の兵を畿甸の間に用ふるには極めて便なり、即ち號令一下諸軍大阪に向ふ。

安土城には七層の天主閣あり、高さ七丈二尺、南北二十間、東

西十七間、加ふるに其石垣高十二間、巍然として城壁の上に聳ゆ、礎より臺に至るまで實に二十八間なり、尾張熱田の名匠岡部又右衛門大工の棟梁たり、宮西遊左衛門小細工の宰司たり、第七重の金具の彫刻は後藤平四郎、第六重以下の金具の彫刻は對阿彌、漆師は首刑部、畫工は狩野永徳、瓦師は明國人一觀にして、普請奉行木村次郎左衛門之を監す、其の結構壯麗、宏大雄嚴、當時天下第一たり。

抑も天主とは佛典の所謂帝釋天にして須彌三十三天の主宰たり、故に最も上層に位し、其の下に四天王あり、四天王の一に多聞天あり、之を以て天主閣の下には又た多聞樓あり、蓋し安土城成るの後、天下の築城法大に改まる。

四月十四日、荒木村重、明智光秀、原田直政、細川藤孝等、大阪

本願寺を攻む。

藤孝は初め義昭の股肱の臣なり。義昭の信長と戦ふや、藤孝之を諫むれども聽かず、乃ち去つて信長に屬す、

乃ち村重は戰船數百艘を率ゐて尼崎より海上を一掃し、大阪の北野田に至りて三砦を設け、以て河海の通路を斷ち、光秀藤孝は大阪の東南森口及び森河内に各々砦を構へ、直政は大阪の南天王寺に堅壘を築きて共に陸路を扼す。

是に於て光佐は大阪の西なる樓岸及び木津の砦を堅守して、難波口より海陸の通路を開く、故に信長にして若し木津を陥れば、光佐は本願寺城外に其の路を失ふなり、信長乃ち命ずるに木津を奪ふべきを以てし、明智光秀佐久間甚九郎正勝を天王寺の砦に移し、他の諸將をして一切に木津に迫らしめ、猪子兵助、大津傳十郎を檢使と



して京師より馳せ下らしむ。

一勝一敗雌雄決せず。五月三日早天、諸軍木津に迫る、三好笑岩根来の衆徒、和泉の兵等先陣たり、原田直政、大和山城の兵等第二陣たり、樓岸の本願寺衆徒凡一萬之を見て押し寄せ來り、忽ち笑岩直政等を包圍し、數千挺の鐵砲を以て猛撃す、直政奮戦之れに死し、塙喜三郎、塙小七郎、養浦無右衛門、丹羽小四郎等の勇士、亦皆枕を並べて戦死す、本願寺衆徒勝に乗じて佐久間正勝明智光秀等を天王寺に圍む、其の勢當るべからず、天王寺亦殆んど危し。

信長京師にあり、五日急報相踵ぎて來る、武裝を整ふに遑あらず、直に手兵百餘騎を提げ、明衣の儘にて汗馬に鞭ちて河内若江に到る、六日若江にありて形勢を視察し、徐ろに戦備を整へんとす、而して天王寺の危急旦夕に迫り、急使櫛の齒を引くが如し、信長嘆じて曰

く戦備未だ整はずして此の危機に迫る、然れども目前に將士を敗死せしめて天下の嘲を受くるに忍びずと、七日馬を天王寺に進む、信長の全軍僅に三千、而して本願寺衆徒一萬五千餘なり。

信長乃ち兵を三段に分ち、住吉口より天王寺に向ふ、先陣は佐久間信盛、松永久秀、細川藤孝、及び河内若江の勢なり、二陣は瀧川一益、蜂屋兵庫、羽柴秀吉、惟住長秀、稻葉伊豫、氏家左京亮、伊賀伊賀守等なり、殿軍は即ち信長麾下の將士なり、而して荒木村重獨り諸軍に離れて木津城を攻む。

戦既に始まる、本願寺衆徒頗る猖獗にして信長の兵敗色あり、信長殿軍にありて之を見るに堪へず、自ら先陣に加はり雜兵の間を奔馳して士氣を鼓舞す、會々彈丸其の脚部を掠めて信長微傷を蒙る、然れども之を顧みるに暇あらず、雨注の敵陣を犯して力戦奮闘し、

僅に敵を破りて天王寺城に光秀正勝等と合するを得たり、而して本願寺兵其の衆を恃みて近く相薄る、是に於て信長又直に再戦を命ず、諸將或は我が兵の寡なるを以て之を諫む、信長聽かずして曰く、敵と相接すること斯の如く近く、殆んど肩摩戟撃の間にあるは天の幸なり、今にして之を撃たずんば好機再びすべからずと、乃ち兵を二段に備へて突戦す、秀吉信長に代つて其の先陣を指麾す、一以て十に當らざるなし、敵兵潰亂殺傷甚だ多し、信長其の逃るを追ふて石山城門に至り、斬獲二千七百餘級に及ぶ、而して信長の軍亦た失ふ所頗る多し、此日荒木村重木津城を陥る。

是に於て光佐城門を鎖して出でず、信長兵を天王寺に收む。

水も漏さぬ織田勢の本願寺包圍 既にして信長天王寺にあること三旬、此の間大阪の四面に壘を設く、曰く尼崎、吹田、花隈、能

勢、大和田、三田、多田、茨木、高槻、有岡是れなり、而して尼崎には荒木村重の嫡子新五郎、吹田には村重の弟吹田某、花隈には荒木志摩守、能勢には能勢十郎、大和田には安部仁右衛門、三田には荒木平太夫、多田には鹽川伯耆守、茨木には中川瀬兵衛、高槻には高山右近將監、有岡には池田久左衛門を置き、而して佐久間信盛、佐久間正勝、進藤山城、松永久秀、松永久通、水野監物、池田孫次郎、山岡孫太郎、青地千代壽等を天王寺城の定番とし、別に住吉海岸に要害を構へ、真鍋七三兵衛、沼野傳内をして之に居らしめ、海上を警備して本願寺の水陸交通を遮断せしむ、其の用意嚴密にして水も漏さず、蟻の這出る路もなし。

六月五日信長天王寺を出で、若江に宿陣し、六日横島を経て京都二條妙覺寺に入り、八日安土に還る。

五十一壘を固守せる本願寺勢。是に於て光佐益々石山城の守備を  
 嚴にし、更に城外に繞すに濠堀を以てし、濠堀を隔て、空隍を穿つ、  
 其の幅五間許、而して空隍の外圍には柵、逆茂木を五重に樹て、城  
 内には兵六萬を擁し、其の七千を以て遊軍とし、幾多の城櫓には皆  
 鐵砲を据え、諸門壁堀の要處には番卒を増置し、又大に前衛の諸壘  
 を設け、森口表、大海、飯満、中間村、鳴野、野江、樓岸、勝曼、  
 木津、難波、本庄、高津、丸山、正山、廣芝等の五十一壘を固め、  
 壘内には五萬石の土地を領して糧食の缺乏を補ふに供へ、末法時  
 につて修羅闘諍の瞋恚を發し、運を天に任せて死守せること恐ろし  
 も恐ろし。

毛利の水陸兩軍來つて本願寺を援く。是時に當り毛利輝元小早川  
 隆景等、義昭光教の爲めに海陸の兵を發して既に播磨に到り、將に

大阪に入らんとして戰備頗る急なり、義昭乃ち侍臣眞木島昭光等  
 して書を上杉謙信の老臣河田豊前守修坂備中守に與へしめて曰く、  
 幕府の再興に關して屢々謙信の義舉を促せるは既に諒せらるべき  
 を信ず、看よ毛利輝元小早川隆景等信長追討の義兵を起し、四月  
 廿三日悉く兵船を播州室津に集め、宇喜多秀家以下中國の諸將は  
 陸路大阪に向はんとす、此時に當り謙信尙ほ能登に滯陣するは機  
 宜を得たるものに非ず、輝元隆景既に馬を進む、謙信須らく萬事  
 を抛つて越前に亂入し、信長の背後を衝き、東西相應じて其の舉  
 を一にせずんば、曠日彌久、恐らくは信長誅滅の機を失せん、要  
 するに焦眉の急務は謙信踵を廻らさずして兵を畿甸に出さんこと  
 唯だ是れのみと。  
 而して謙信敢て動かす。

七月十三日輝元隆景の水軍、浦兵部亟宗勝、井上伯耆守等兵船五百艘を率ゐ、安藝の海賊兒玉内藏允元助、栗屋内藏允元宣、能島大和守武満、來島某等三百艘を以て之に加はり、別に遊撃水隊百餘艘之れが殿軍と爲り、米粟二萬俵を搭載して大阪に入らんとす。

能島來島等は世々海賊の勇將を以て天下に聞え、常に朝鮮支那の沿海を寇掠し、八幡大菩薩の船旗を翻して雄を海洋に稱す、明人之を倭寇と唱へ、其の船旗を見れば皆戰慄畏怖せざるはなし、即ち以て能島來島等の水戦に習へること又尋常一様にあらざるを知るべし。

是に於て信長の水軍九鬼嘉隆を始めとし、住吉の定番眞鍋七三兵衛、沼野傳内、沼野伊賀、沼野大隅、宮崎鎌太夫、宮崎鹿目介、尼崎の小畑、花隈の野口等、戰船三百餘艘を以て之を木津川口に防ぐ。

海戦既に始まる。

織田方海軍の敗走と本願寺光佐の得意 本願寺光佐快心の笑を漏して石山城の兵を出し、且つ樓岸、木津、穢田ヶ城の守兵を進めて、信長の住吉海岸の壘砦を攻む、天王寺の守將佐久間信盛兵を督して之を横撃す。

陸戦亦た此に起る。

既にして海上の戰酣なり、輝元の水軍信長の兵船を圍みて舷々殆んど相摩し、炮烙火矢を亂射投入して之を焼く、九鬼嘉隆衆寡固より敵せず、戰術亦た能島來島等に及ばず、脆くも一戰大敗に屬し、眞鍋、沼野、宮崎、小畑等の諸將以下一千餘人皆戰死し、其の水軍遂に全滅に歸す。

斯くて毛利の水軍海上を一掃し、十五日悉く糧食を石山本願寺に

入るるを得たり。

是に於て兵庫、花隈も亦皆陥り、四國には三好氏、攝津には赤松三木、浦上、中國には宇喜多秀家別所長治等、相共に義昭に與して本願寺光佐に應じ、紀伊の衆徒、雜賀の鈴木孫市等、皆馳せて本願寺に入る。

而して毛利の水軍皆其の國に歸る。

信長安土にあり、自ら馬を大阪に進めんとす、尋で敗報を得て乃ち罷め、保田久六、鹽井因幡守、伊知地文太夫、宮崎二郎七等に命じて住吉濱城の定番たらしむ。

急驟るも益なき足利義昭の企圖また企圖、此時に當り義昭既に備後を出で、畿内にあり、木津川口の海戰、毛利の大捷に屬するや、七月廿五日侍臣真木島昭光、上野秀政をして戰捷を輝元に謝せしめ、

且つ齎らすに上杉謙信の情報を以てせしめて曰く、

今回の海戰、敵軍を粉碎して斬獲殆んど算なし、誠に空前無比の大功感謝に餘りあり、宜しく部下將卒の功を論じて厚く之を賞せよ、上杉謙信に對しては既に加賀の兵を解くべきを諭し、謙信も亦其の旨を體して將に越前に侵入せんとするの報あり、幸に之を諒せよと。

而かも謙信尙ほ未だ越前に進まず、是に於て八月二日、輝元書を謙信に與へて曰く、

曩に一書を呈するや、六月十一日貴答に接し、公方義昭の爲めに義兵を擧ぐるを諾せられ、辭禮懇懇にして懇情紙面に溢る、欣喜に堪へざるなり、即ち和を加賀に結び、今秋を以て義舉に出でられんとすと、是れ誠に急切の事に屬す、頃日義昭公使者を錦地

に遣して足下の義舉を促さると聞く、想ふに使者既に到れるなるべし、好機今にあり、幸に蹶起あらんことを望む、去月十三日我乃ち兵船を大阪に出し、木津川口に敵船を破りて其の一千餘人を斬獲し、大勝を博して糧食を石山本願寺内に入るを得たり、聊か以て本懐とす、即ち西方の事斯の如く寸閑なし、今足下直に加賀を處理して速に馬を江北に進めよ、東方の事決して猶豫あるなかれ、我亦海陸軍の活動警備をして益々間然する所なからしめんとす、小早川隆景吉川元春等更に貴意を得る所あるべしと。此月十三日、義昭の侍臣昭光昭秀の連名を以て、又た書を謙信に送つて曰く、

義昭公の歸洛に關し義舉承諾の旨を以て、之れが準備の爲めに先づ加賀の逆徒を平げ、今又能登に出馬に及べるは、蓋し止むを

得ざるの事情に依ると雖も、畿甸の出兵之れが爲めに遅々たり、故に義昭公本願寺光佐に對して北國一向宗亂を誡むべきを諭し、光佐既に之を諾す、乃ち今にして足下兵を越前に出さんこと最も肝要なり。之を毛利に見るに其の兵中國の各地に轉戦して勝報頻りに到る、今乃ち毛利と東西相應じて戦功を樹つるあらば欣幸之に過ぎざるなりと。

而して謙信尙ほ未だ出でず。

知るや知らずや謙信一片の辭禮、由來謙信の志は眞に義昭を救ふに存せず、而して其の本願寺と相善からざるは既に明かなり、故に其の善からざる者に與して義昭を扶けんことは謙信の忍びざる所、既に倒壊廢滅の幕府を復興せんよりは、寧ろ自ら覇を中原に稱するの優れるに若かざるものあり、而して好敵手信玄既に歿し、今や其

の敵とする所は獨り信長あるのみ、而かも北邊の兇徒尙ほ未だ平がざるを以て今俄に信長に對して戰を挑むの時期にあらず、是れ即ち謙信の容易く兵を畿甸に動さざる所以にして、其の義昭の爲めに出馬すべしと言ふものは蓋し一片の辭禮たるに過ぎざるなり。

將を斃さんとして先づ馬を射る信長の雜賀征伐 既にして天正五年二月、信長兵を發して紀伊の雜賀を討つ。

雜賀根來は本願寺の與黨なり、之より先き信長に抗すること一ならず、信長深く之を含む、而して未だ之を討つの機あらず、此時に當り二月二日雜賀三絨の義組の衆徒、根來寺の法師杉之坊等、京師に來りて信長に歸順し、専ら忠節を效すべきを誓ひて請ふて曰く、爾餘の雜賀根來の徒亂虐にして制し難し、今乃ち兵を紀伊に出して此等の兇徒を誅せらるるを得ば大幸之に過ぎずと、信長安土にあり

直に兵を諸國に徵し、九日上洛して二條妙覺寺に入り、諸軍の京師に到るを待つ。

信長の京師に入るの日、長子信忠美濃尾張の兵を率ゐて岐阜を發し、既にして近江の瀬田及び大津に分營す、十一日信長の弟信包、信忠の弟北畠信雄、神戸信孝等相共に伊勢より來つて信忠に會す、而して畿内、越前、若狹、丹波、丹後、播磨等の諸將は皆京師に集る、總軍六萬餘人、十三日信長京師を發して八幡に次し、十四日風雨に遇ふて滯陣す、信包、信忠、信雄、信孝等既に大津瀬田を發し、横島、五箇庄、宇治橋を経て、此日先鋒風雨を冒して信長に合す、十五日諸軍皆到る。

十六日信長和泉香庄に陣す、和泉國內の兇徒貝塚城に據り、又た舟師を擁して海上を警備す、信長の先鋒將に明日を以て貝塚を攻め

んとす、此夜兇徒其の敵すべからざるを知り、城を棄て船に乗じて遁る、而して尙ほ逃げ後るる者あり、乃ち之を追撃して斬獲する所多し、十八日信長佐野に陣し、廿二日志立に陣す、志立は和泉紀伊の國境なり、信長兵を二分して一は濱の手よりし一は山の手よりす、山の手勢には佐久間信盛、羽柴秀吉、荒木村重、別所長治、別所重棟、堀秀政等あり、根來の杉之坊、雜賀三藏の徒、之れが先導たり。濱の手勢には瀧川一益、明智光秀、惟住長秀、細川藤孝、筒井順慶、蜂屋頼長等あり、諸軍一齊雜賀に迫る。

雜賀は小雜賀川に臨みて城壘を設け、其の河岸に繞らすに柵を以てし、城後には海灣を控へて、戰船之れが警備を嚴にす、故に一卒之を守れば萬夫も攀づべからず、防ぐに易くして攻むるに難し。山の手濱の手の戰、山手勢の先鋒堀秀政進みて河を渡り其の前岸

に達す、岸高くして馬上らず、嶮岨急峻にして人も亦阻む、城兵之に乗じて鐵砲を亂射し、秀政多く其の部下の勇士を失ふ、乃ち又た對岸に退く、是に於て稻葉一徹、氏家卜全、飯沼勘平等、別に紀之川の渡口に陣して、先鋒通路の警固に當る。

濱手勢は谷之輪口より進む、道路嶮隘にして大兵を遣るべからず、乃ち三分して左右と中央とし、一は山を登り、一は谷に沿ひ、中央は道路を進むに定め、各々圖を取りて之れに就く、細川藤孝、明智光秀等、其の中央を得たり、信包、信忠、信雄、信孝等亦た之れに踵ぐ、雜賀の兵逆戰太だ力ひ、藤孝の部將下津權内強勇無雙、縱横奮闘大に敵を惱まし、一番槍の功名を擧ぐ。

廿八日信長進んで丹和に陣す、此日中野城先づ陷る、信忠乃ち城を收めて陣す、晦日信長丹和を發し、此夜途に露營を張る。



三月朔日、濱手勢の一益、光秀、頼長、藤孝、順慶等、鈴木孫市を其の居城に攻め、竹束を以て城樓を造り、晝夜城内を猛射すれども容易く抜けず、而して山手勢の堀秀政、不破彦三等は、根來口より進みて兵を小雜賀に配置し、火を紀之川より山の手に至るの間に放つ、焔々天を焦して夜猶ほ晝の如し。

兜を脱げる雜賀の首魁 二日、信長本營を濱手山手兩軍の中央なる鳥取郷若宮八幡社に移す、初め大軍雜賀城に殺到せしより凡二旬城中の兵殆んど困憊を極む、是に於て首魁鈴木孫市、土橋平次、栗本二郎太夫、岡崎三郎太夫、松田源三太夫、岡本兵太夫、島本左衛門太夫の七人連署して、佐久間信盛に依つて降を信長に請ひ、且つ誓つて曰く、爾今以後信長公の大坂本願寺に事あるに際しては、微力と雖も鞠躬報効の至誠を盡さんと、信長之を許す。

信長乃ち信盛、光秀、秀吉、長秀、村重等を雜賀に留めて城砦を佐野に築かしめ、其の成るに及びて津田太郎左衛門及び根來寺の降人杉之坊をして之れが定番たらしむべきを命じ、廿一日信長馬を廻して香庄に入り、廿三日若江に、廿四日八幡に、廿五日京師に入り、廿七日安土に還る。

流言蜚語都人を惑はす 本願寺光佐既に紀州雜賀の後援を失ひて意氣頗る昂らず、乃ち信長を陥れて之に酬ひんとし、流言を放つて曰く、信長雜賀の陣中にありて戦死すと、一犬虚に吠えて萬犬實を傳へ、京攝の間人心恟々たり、所司代村井長門守之を鎮撫せんが爲めに一策を案出し、曩に御所の築地の營繕畢りて其土砂の尙ほ積み残されたるを奇貨とし、美々しく装はせたる兒童をして華々しく砂持を爲さしむれば、時恰も彌生の春、櫻花爛熳の好季節、人皆信長

戦死の凶事ありしとも思ほへず、泰平の氣満ち互りて、風説頓に息み、光佐の謀略空しく水泡に歸せり。

義昭の失望と光佐の飛檄、信長の雜賀を平ぐるや、義昭大に望を失ひ、三月廿七日又た書を謙信に與へて其の出兵を促し、四月一日輝元も亦謙信に返書して曰く、

爾來久瀾の處、密書を得て面目に堪へず、曩に信長雜賀を征して利を失へるの時、我直に之を伐たんとするも、海陸遼遠にして焦眉の急に應ずる能はず、甚だ以て遺憾とせり、中國攻略の事は前約の如く既に着々として其の實を擧げ、近く將に播磨に入らんとす、貴地の形勢今果して如何、願くば速に越前近江に出馬して吉報を齎されんことを望むと。

當時石山本願寺は又糧食に乏しく、去年以來の籠城に依り守兵皆

困憊を極む、六月十三日光佐書を相模武藏の門徒に與へて我が法流の破滅せんことを歎じ、佛法の擁護佛恩報謝の爲めに糧食を大阪に補給すべきを命ず、其の書左の如し。

態染筆候當寺之儀去年以來籠城付而諸人之疲可有推量候當流法儀破滅候べき事愁歎至極候門下之輩取披忠節者聖人對し奉報謝不可過之候當國之太守累年申談之旨あいかはらず本望候就其調略之子細たる千萬無心之儀ながら兵糧之馳走別而頼入候斗候いかやうにも佛法再興之志をはげまれ候べく候殊坊主分之法儀は勿論將又法儀不可有油斷老少不定之ならひにて候いそぎ、信心決定候はゞ其上には佛恩報謝之念佛可申候委細按察法橋可被演說也穴賢々々

六月十三日

顯如

相州坊主衆中

血潮の本願寺

武州惣門徒中へ

光佐四肢を絶たれて謙信未だ動かさず。本願寺の形勢今や昔日の隆々たるものなく、諸國の一向宗亂は皆既に功を奏せずして、畿内の與黨は又悉く信長の征定する所と爲り、光佐獨り大阪に孤立して、加ふるに城中の守兵困憊疲弊の極にあり、而かも木津川口の海戰以後、毛利輝元中國に事繁くして、再び大阪に活躍するの期を豫測すべからず、遙に謙信の出馬を頼みて早天に雲霓を望むが如しと雖も、謙信其の辭禮を巧みにして未だ其の實を擧げず、而して信長の威望日に益々加はり、既に内大臣を拜して朝廷の信任愈厚し、光佐之を歎ぜざらんと欲すと雖も豈得べけんや。

既にして謙信の兵威北國に振ふ、信長之を默視するを得ず、乃ち謙信に對して戰を宣し、此年閏七月二十三日、書を伊達輝宗に送て

曰く、

謙信惡逆なり、我れ嚴に之を追討すべし、卿宜しく本莊城主南順齋と力を戮せて碎身粉骨以て謙信に當れと。

信長先づ謙信に備ふ。即ち今や信長の強敵とする所は東に謙信、西に輝元、大阪に本願寺光佐あるのみ、是に於て此年八月上旬、信長越前の鎮將柴田勝家をして謙信を伐たしむ、勝家即ち加賀に進みて謙信と對持す、其の勝敗未だ戰はずして明かなり、勝家頻りに援兵を安土に求む、信長即ち丹羽長秀、羽柴秀吉、瀧川一益、稻葉一徹等の雄將を擢んで之を援けしむ、勝家總督たり、而して軍議を開く毎に秀吉勝家と議相容れず、秀吉恣に兵を引て安土に還る、信長之を怒り秀吉に謹慎を命じて近江の長濱に居らしむ。

時運なるかな松永氏の滅亡。既にして松永久秀歎を謙信に通じ、

南北呼應して信長を挾撃せんとし、志貴山に據て叛す、時に本願寺  
光佐久秀に聲援して兵を石山城外に出す、信長乃ち秀吉の謹慎を解  
き、直に兵を率ゐて西せしむ。秀吉勇躍して起ち、其の大和に入る  
に先だちて大阪に迫り、光佐をして兵を石山城内に盛めしめ、進ん  
で志貴城を圍む、其の神速なること疾風迅雷の如し、十月十日久秀  
遂に城中に自刃し、信長其質子二人を殺す、是に於て松永氏亡ぶ。  
本願寺光佐今や久秀を失ひて更に新愁を加へ、恰も其の手足を斷  
たるるの感あり。

怪傑羽柴秀吉の中國征伐 而して信長本願寺の自滅を期す、故に  
俄に之と争はず、轉じて西に毛利を討たんとす、乃ち十月廿三日信  
長更に秀吉に命じて先づ播磨を討たしむ、廿八日秀吉播磨に入りて  
佐用上月を略し、進んで但馬に入り、山口、岩淵二城を抜き、月餘

にして悉く播磨を平定す、是に於て毛利氏其の兵を東すること能は  
ず、十二月六日秀吉安土に凱旋して信長に謁す、時に信長右大臣た  
り、秀吉の戦功迅速なるを感嘆し、延見數時に及び、手づから秀吉  
の額を撫して左右の侍臣を顧みて曰く、筑前守武勇絶倫偉勳一世を  
蓋ふ、汝等宜しく筑前に倣ふ所あるべしと、由來毛利氏の雄を以て  
して次第に其の領土を失ひ、遂に益々西方に退嬰するの已むを得ざ  
りしものは、實に一人の秀吉ありしに由る、而して本願寺の毛利の  
後援を得ること能はざるも亦た實に之れが爲めなりしなり。

形勢既に斯の如し、故に義昭及び本願寺の頼む所は今や唯だ上杉  
謙信あるのみ、是に於て此年八月義昭又た書を謙信に送つて曰く、  
義昭命を本願寺に下し、本願寺又た命を其の門徒に下して、敢て  
本山の下知に違背すべからざるを嚴達せり、卿の本願寺と同心戮

力以て信長を伐つは此の時にあり、速に越前に闖入して其の功を樹てよ、毛利は今尙ほ兵を持して其の國に就かず、若し夫れ猶豫して此の好機を逸するなかれと。

謙信初めて之を肯んず、蓋し故あるなり。

飛龍天下を睥睨せんとする上杉謙信の活躍。此月能登の七尾城主

島山義隆の臣遊佐美作守、長九郎左衛門等、密に款を謙信に通じて

速に七尾城を攻めんことを請ふ、是に於て謙信兵を能登に出すや、

温井備中、温井下總、三宅備後等皆戟を倒にして之を迎ふ。

九月越前北庄、石場、本田等の各地の士民、信長に服せざるもの

あり、使を謙信に遣して其の出師を求む、之より先き、柴田勝家丹

羽長秀瀧川一益等、既に加賀を侵す、謙信好機逸すべからずとし、

乃ち馬を陣頭に進めて勝家等と松任城に對持す、十月勝家流言を放

つて曰く、信長大兵を率ゐて來り撥くと、蓋し謙信を脅して其の兵

を撤せしめんとするなり、謙信之を聞きて欣躍して曰く、我の好敵

手來る宜しく快戦を試むべしと、乃ち小島彌太郎を勝家の陣に遣し、

勝敗を一舉に決せんことを挑む、勝家答へず、却て其の流言の豫期

に反したるを怖れ、此月二十三日夜に乗じて越前に退く、謙信之を

知らず、兵を進むれば則ち勝家等既に戦はずして走る、而して謙信

尙ほ勝家の陣中に信長あるを思ふ、嘲り笑つて曰く、我れ信長の怯

懦斯の如くなるを知らざりしと、更に追ふて越前丸岡に至る、謙信

の威大に振ふ。

此時に當り會津城主蘆名盛氏、水戸の佐竹義重、相摸の北條氏政

安房の里見義高、陸奥の伊達輝宗、結城城主結城晴朝、甲斐の武田

勝頼、播磨三木城主別所長治、紀伊の根來雜賀の徒、伊勢長島の一

向宗徒等、皆信長の目を掠めて謙信に通じ、殊に前將軍義昭、石山本願寺光佐、毛利右馬頭輝元等の頻りに謙信の西上を促すあり、機既に熟す。

十月廿五日、謙信乃ち諸將を會して令して曰く、明春三月雪の解くるを待つて大舉西上すべしと。

信長の運命風前の燈火の如し。

而して義昭、光佐、輝元等の欣躍殆んど測り知るべからざるものあり、天下皆矚目して明年三月を待つこと一日千秋の如し。

噫己ぬる哉上杉謙信の卒去、明くれば天正六年正月、越路の雪深

うして山野白皚々たり、謙信徐るに遠謀深略を運らして春風堅氷を

融くの日を數ふ、既にして其の期漸く迫る、乃ち兵馬を閑し、糧食

を調へ、軍備全く成りて將に發せんとす。

斗らざりき三月十三日謙信俄に卒中病を以て斃る、蓋世の英傑空しく雄圖を抱きて黄泉の客となれるは惜ひべし。

報傳はる、天下皆色を失ひ、殊に本願寺光佐、前將軍義昭等、驚

愕爲す所を知らず、而して信長獨り其の胸を撫て下して始めて晏如

たるものあり。

### 一六 満つれば虧くる石山本願寺の衰運

織田信長天の寵幸を擅にし本願寺光佐俄に喪神落魄を極む、三方ヶ原の敗戦、信長家康色を失ひ、信玄將に大舉西上せんとして突如として歿し、加賀松任城の對陣、勝家一益等戦はずして走り、陽春三月を以て謙信長驅畿甸の間に出でんとし、軍備既に整ひて將に發せんとするや、又た俄に病を以て斃れ、危急存亡其の間一髪を容れ

ざるに當つて、信長常に窮地より脱するを得たり、斯の如きは固より人爲の能くする所にあらずして、信長獨り天の寵幸を擅にするものと謂ふべし、而して義昭光佐共に喪神落魄、恰も夜雨蕭々人泣き鬼哭するの感あり。

機に乗じて信長一面には毛利氏を攻め一面には本願寺を圍む。是に於て信長専ら力を西毛利に用ふるを得るに至り、羽柴秀吉を中國探題として輝元を討たしむ、尼子勝久既に信長に屬して秀吉の先鋒たり。

天正六年三月廿五日、信長上洛して二條の新第に入り、廿九日秀吉播磨の三木城を攻む、三木城主別所長治曩に一たび信長に降ると雖も、再び毛利の後援を得て信長と絶つ、故に秀吉今之を攻むるなり、城堅うして抜けず、四月一日毛利輝元、紀伊淡路の水軍に命じ

て播磨の別府河部城を襲はしむ、守兵逆戦して之を退く、織田毛利の兵を交ふるは實に此時より始まる。

信長既に秀吉をして毛利を討たしむ、而して本願寺光佐尙ほ輝元を待みて大阪に拒守す、是に於て四月四日、信長、信忠を總將とし、北畠信雄、織田信包、神戸信孝、津田信澄、瀧川一益、明智光秀、峰谷兵庫、惟住長秀等をして、美濃尾張近江伊勢若狭及び畿内の兵を率ゐて光佐を大阪に攻めしむ、光佐城門を鎖ざして出でず、信忠等乃ち本願寺領の田畑を其の馬蹄に蹂躪し、悉く麥を薙ぎ捨て、歸る、光佐又た糧食に苦しむ、孤城日將に落ちんとして飢餓頻りに迫れり。

毛利の援軍海陸より大阪に向ふ、光佐救を輝元に求む、四月中旬、輝元自ら大軍を發して播磨に入り以て大阪に光佐に合せんとす、而

して別に小早川隆景をして上月城に迫らしめ、吉川元春をして兵船七百餘艘を率ゐて那波、室津、城越に至り、先づ別所長治の三木城を應援せしむ。

毛利の大軍海陸三道より進む、秀吉智勇兼備の名將たりと雖も之を拒ぐに途なし、急使を馳せて信長の出馬を乞ふ、信長未だ出でず、而して上月城遂に陥り、城將尼子勝久其の部下の將士を擧げて隆景に降る、隆景其の降を許し、勝久及び謀臣山中幸盛を殺す、秀吉上月城の敗報を得て其鐵衣を濕し、血涙を注ぎて勝久の末路を用す。堂々たる九鬼の水軍大阪灣を壓す。之より先き信長、輝元の水軍に當らんと欲し、九鬼嘉隆瀧川一益に命じて大艦七艘を伊勢に造らしむ、嘉隆其の六艘を造り、一益其の一艘を分擔す、六月大艦成る、其の形山の如く前古無比と稱す、乃ち兵器を入れ、小銃大砲を据え、

士卒をして之に分乗せしめ、直に大阪に廻航して要所に配備せしむ。嘉隆既に大艦七艘を率ゐて伊勢を發す、小船亦た之に従ふ、威風堂々海洋を壓するものあり、紀伊の一向門徒、雜賀、谷之輪等の津々浦々の舟師、嘉隆の伊勢を出づると聞き無數の小船を集めて之を熊野浦に要す、六月廿六日、嘉隆熊野浦に進みて谷之輪浦を航するや、敵船其の前面を塞ぎ、頻りに鐵砲を放ち矢を亂射して迫り來たる、嘉隆戦はざるもの、如く裝ひて敵船を誘致す、敵船其の詐謀を知らず、勢に乗じて嘉隆に肉薄す、嘉隆滿を持して放たず、敵船の近づくを待つて其の機を計り、七艦一齊に大砲を亂發して、或は之を撃沈し、或は之を捕獲し、殆んど其の過半を殲す、爾餘の敵船敗走潰亂、霜葉の風に散るが如し。

七月十七日嘉隆和泉堺浦に到る、老幼男女争ふて海濱に群がり、



皆目を驚かして其の大艦を觀る。十八日嘉隆大阪に廻航し、之を要所に配備して大阪灣を封鎖す、是に於て本願寺光佐水陸の通路を斷たれ、毛利の水軍亦た大阪に近づくを得ず。

九月八日信長上洛す、十五日其の小姓役、馬廻役、弓方の三隊を大阪に遣して諸壘の警備を督察し、二十日毎に交代加番して戒嚴を加へしむ。

英雄閑日月あり信長の觀艦式。廿七日信長自ら大阪の諸壘を巡察し、且つ嘉隆の廻航せる大艦を觀んと欲し、此日京師を發して八幡に至り、廿八日河内若江に宿し、廿九日佐久間信盛の天王寺城に小憩して此夜住吉の社家に泊し、晦日早曉堺浦に至る、近衛細川一色の三卿も亦信長と共にす、嘉隆乃ち七艘の大艦を飾るに幟、旗、指物を以てし、幔幕を打廻らして所謂滿艦飾を施す、信長其の一艦に

坐乗して欣々たり、津々浦々の兵船も亦た集り來りて、各々武器を裝ひ、小旗を樹つ、海上艦船を以て蔽はれ、其の盛觀前古殆んど極りなし。

堺浦南北二庄の民、争ふて物を信長に獻じ、又た夥多の唐物を搬びて信長の座船を飾り、歡迎接待太た力む、遠近の僧俗男女亦た皆盛裝して沿道に堵列し、肩々相摩して信長を拜せんとす、中に名香の衣袂に薰ずるものあり、芬々馥郁として人を襲ふ、蓋し空前の盛事、信長の得意想ふべきなり。

而して本願寺光佐の失意又た甚だ憐むべきものあるを想はしむ。測らざりき荒木村重の叛。十月朔日信長京師に還る、既にして明智光秀、荒木村重を讒して毛利に通ずと爲す、信長怒りて村重を召す、光秀使を村重に遣して曰く、若し信長の召に應じて京師に往か

ば必ず擒とせられん、如かず城に據つて自ら守らんにはと、村重常に光秀を信ず、十一月三日遂に伊丹城に據つて叛し遂に毛利に與す、是に於て攝津一國は全く信長の覇絆を脱せり、而して本願寺光佐窃に以て自家の傾覆を支ふるに足るべきを悦ぶ。

惜むべし毛利水軍の敗走、輝元も亦新に村重の已に歸嚮するを見て大に其の意を強うし、機に乗じて本願寺光佐を援はんと欲す、乃ち十一月六日兵船六百餘艘を出して九鬼嘉隆の水軍を大阪に撃たしむ、此日嘉隆之を木津浦に邀へ戦ひて辰刻より午刻に及ぶ、惡戦苦闘、嘉隆敗色あり、輝元の兵船勝に乗じて嘉隆を包圍し、其の船と共に其の兵を塵殺全滅せしめんとす、益々肉薄接戦、舷々將に相摩するに至る、嘉隆死地に陥りて窮鼠猫を嚙むの聲に倣ひ、乃ち敵の旗艦唯一艘を目掛けて彼の大艦七艘の大砲を一齊に亂發す、毛利の

水軍是れが爲めに遂巡避易し、遂に遠く退き去る、是に於て本願寺又た水陸の交通を遮斷せらる。

光佐再び望を失ひ、嗟嘆長息、其の眼臉露に濡ふ。是れある哉信長の本願寺征伐、既にして天正七年五月、日蓮淨土の二宗其の宗門の理否曲直を争ひて安土に訴ふ、信長之に諭して曰く、我れ兵權を掌握し政務を執ると雖も佛門法論の理否曲直に至つては兵政の左右すべき所に非ず、唯だ天下の政治を妨げ軍令を奉ぜざる者を誅罰するのみ、殷鑑大阪本願寺にあり、法論の如きは之を諍ふを罷めよと、由來信長の本願寺を攻むるは實に佛教を惡むが爲めに非ずして、其の緇衣の徒の國政を紊り安寧秩序を害するを罰するにあるなり。

悲哀の最後を彩れる三木城の陥落、之より先き織田信忠兵を播磨

に進めて別所長治を三木城に圍み、其の糧道を絶ちて持久の策を運  
らす、三木は中國の堅城を以て名あり、之を強襲すれば多く其の兵  
を損するの惧あり、故に此の策を執るなり、而して長治既に毛利の  
救援なく、糧食殆んど竭きて孤城支へ難し、信忠其の機を計り、八  
月十日大舉して急に之を攻め、其の守兵を屠つて牙城に迫る、長治  
父子遁るに路なく、敵の擒とならんよりは潔く死するに若かずと爲  
し、共に自盡して武士の最後を飾れり。

尋で荒木村重の降伏、而して畿甸の間信長に抗するものは、今や  
僅に本願寺光佐と荒木村重とのみ、是に於て九月二日信長、瀧川一  
益明智光秀をして村重を伊丹城に攻めしむ、村重防戦するの力なく、  
城を棄て、尼崎に遁れ、餘衆高野山に奔る、光秀等又た尼崎を圍む、  
村重遂に尼崎を以て降る。

糧道を絶たれて而かも後援なき本願寺の窮状、是に於て畿甸の間  
全く平ぎ、西に毛利を除けば又一人の本願寺を救ふものなく、更に  
前將軍義昭を奉ずるものなし、而も秀吉の中國探題として毛利を防  
遏し、却つて益々其の領域を蠶食するありて、本願寺は既に全く毛  
利の後援を失ふに至れり、斯くて十二月本願寺の附城の森口にある  
もの又た信長に降る。

加ふるに正親町中納言頼りに京阪の行旅を厳檢し、九月廿九日加  
賀一向亂徒の密に大阪に通行する者を捕縛して信長に送り、信長悉  
く之を斬に處す、是に於て本願寺は又た陸路の通信連絡の道を絶た  
れ、加ふるに附城の森口にあるもの遂に信長に降る。

斯くて光佐は一肢又一肢を失ひ、一脚又一脚を撈がれて海陸  
既に後援なく、糧道既に断たれて、城中の衆徒飢餓日に迫る、是に

於て開城か戦死か、二者其の一を撰ぶの外なきに至れり。

一七 力竭き矢亦た盡きたる石山本願寺の開城始末

本願寺の自滅を計れる信長の成籌、信玄謙信相踵ぎて歿し、毛利輝元今や中國に阻み、而して畿内の擾亂既に鎮定に屬し、天下復た信長と覇權を争ふ者なし。信長の勢威旭日冲天の如く、近畿の間一塵起らず、行旅靜に野に憇ひ、民家安んじて夜其の戸を閉さず、安土の山霞棚引き、琵琶湖の水春を堪へ、勇將腕を撫して征馬肥えたり、獨り本願寺光佐の大阪に據るありと雖も、亦た昔日の勢威なくして窘蹙日に加はる、今や信長一たび大旆を進めば、一呼して之を屠らんこと智者を待つて後に知らざるなり、而かも信長敢て之を窮

追せず、徐ろに之れが自滅を待たんとす。

天正八年二月廿一日、信長安土より上洛して二條妙覺寺に入り、廿七日山崎に至る、津田信澄、鹽川伯耆、惟住長秀等を召して之に命するに、新に兵庫花隈に壘砦を築きて中國の咽喉を扼し、以て本願寺の糧道通路を絶たしめ、其の壘砦の成るを待つて池田信輝池田輝政をして之れが守備たらしむべきを以てす、信澄等即ち命を拜して兵庫に赴く。

廿八日朝來雨降ること頻なり、信長山崎に滞在し、此日根來寺岩室坊の參禮を受けて、之に馬及び道服を與ふ、三月三日信長伊丹城に入り、叛將荒木村重の舊城を視察して守兵を増置し、長圍を設けて光佐を餓死せしめんとす。

且夕滅亡に迫れる石山城中の沈衰、而して石山城中食竭き人憊れ、

天嶮の要害亦た恃むべからざるに至りて、今や又た兵庫花隈の糧道を断たれ、其の滅亡旦夕の間に迫れるものあり、假令棹尾の決戦を試みて其の存亡を賭せんとするも亦勝算なきは歴然たり、是を以て光佐城門を閉ざして出でず、信長も亦急に之を攻めて其の兵を損するを欲せず。

然れども石山城中退嬰を悦ばざるの徒密に相謀り、閏三月二日池田信輝を花隈の砦に襲ふ、信輝乃ち部下の士卒をして遯へ戦はしむ、信輝の子池田勝九郎池田幸新兄弟も亦其の中にあり、年僅に十五六、敵陣に突入して縦横奮闘、火花を散らして戦ふ有様、其壯烈言ふべからず、父信輝之を見て又自ら鎗を提げて亂軍の中に投じ、向ふ所悉く敵士を斃す、本願寺兵遂に克たずして退く、此の戦信輝の二子勳功第一に居り、拔群の高名陣中に轟く、爾來本願寺兵又た再び出

でて戦はず。

媾和の勅命と信長の坦懐 此時に當りて正親町天皇は兵禍久しく幾旬の間に絶えずして本願寺の覆滅將に近きにあらんとするを憫ませ給ひ、且つ本願寺が皇祖父後柏原天皇及び先皇後奈良天皇の即位の大禮費を献納したる舊功を思召され、信長に諭し給ふに本願寺との媾和を以てし、又た本願寺に勅するに其の開城を以てし給ふに至る。蓋し前關白近衛前久の奏請する所あるに依るなり、而して信長謹みて其の勅を拜す。

抑も信長の兵を用ふるや神速機敏、人をして迅雷耳を蔽ふに遑あらざらしめ、苟も其敵手にして強硬の態度に出づるあらば、之を粉砕塵滅せずんば已まず、女孀淺井長政及び朝倉義景、松永久秀等の餘孽を絶ちしが如き、或は延暦寺或は百濟寺或は長島一向衆徒を塵

殺したるが如き、其の武人たるを緇徒たるを論ぜざるなり、然れども一たび和を求めて歸嚮するに至つては、決して其舊怨を含まず、光風霽月坦懷恬淡たるものあり、假令其求むる所の和睦が一時の權宜より出づるを知るとも、亦た敢て之れを付度して譎計詐謀を用ふるを爲さず、即ち將軍義昭を赦して河内の若江に置き、或は細川藤孝の歸服を容れて之を重用し、或は舊敵今川氏真と手を携へて相國寺に蹴鞠を行ひしか如きの類一々枚擧するに違あらず、而も己に背く者に向つて一たび怒れば則ち天柱を碎き地軸を裂かずんば已まざるを以て、人皆其の短慮苛虐を訴ふと雖も、己に歸服する者に對しては則ち寬量大度又た敢て其罪を問はざるなり、若し夫れ寺院佛閣を燒き僧坊堂宇を毀つを以て佛教を破滅するものなりと誣ふるが如きは、只だ其結果を見て未だ其原因の僧徒にあるを究めざる者の

言のみ、曩に日蓮淨土の二宗が法論決せずして之れが裁斷を信長に請へるの時、信長答へて曰く、宗論は兵政以外にあり我の關する所にあらず、若し政道を紊り安寧を害し秩序を破る者あらば則ち之に加ふるに武力を以てす、我の執るべき道は唯だ是れのみと、即ち其の石山本願寺に對するも亦た此の方策に外ならず。存亡の岐路に立ち迷へる光佐の心事、然れども石山本願寺は天嶮の要害なり、其の水郷を利用して五十一壘を設け、幾萬の衆徒信仰を一にして法門の爲めに其の死を惜まず、天下亂離の時に乘じて難攻不落の金城に據つて拒守し、天の時地の利に加ふるに人の和を以てす、假令信長の勢威天下を壓するものあるも、一舉にして之を拔くは蓋し難事に屬す、故に信長急に之を攻めて濫りに將卒を損せんよりは、徐ろに其の手足を斷ちて自滅せしむるの優れるに若かずと

爲し、即ち先づ本願寺の輿黨を畿内に平げ、其同類を東西に殲滅し、専ら水陸交通の要路を塞ぎて糧道を斷つとともに、長圍持久して四方の應援を防遏す、蓋し石山城中の守兵をして飢餓に陥らしめ、自ら乞ふて其の城を開かしめんとするなり、是を以て信長の本願寺に逼まるは必ず春夏の交に於てし、其の五十一壘を外圍として包擁せる五萬餘石の田畑を蹂躪し、未だ其の麥の熟せざるに先んじて皆之を薙ぎ捨つるを事とし、以て之れが糧食を求むるに所なからしむ、而して是れ實に本願寺の最も苦痛とする所、既に食渴き人憊れ、氣阻み力衰へ、又た自ら進みて戦を信長に挑み、其の勝敗を一舉に決せんとするの勇なく、若し幸にして爲し得べくんば唯だ媾和の一途あるのみに至れり、而かも信長の心は未だ那邊にあるを知るべからず、故に其の恐るゝ所は我より和を求めて却つて法門の破滅を招か

んこと是れなり、且つ多年一門衆徒の存亡を賭して信長に拮抗したるの本旨に對しても、亦た我より降りて屈辱を甘んじ、徒に天下の嘲罵を求めて始祖親鸞以來の宗風を失ふに忍びず、煩悶躊躇、右所左顧、今や存亡の岐路に立ちて往事を顧み將來に迷へるの時、天恩優渥にして其の執るべきの途を諭し給ふに至れり、光佐焉んぞ聖勅を拜せざるなきを得んや。

畏み拜し奉る正親町天皇の御宸翰と勅使下向 虔みて正親町天皇の本願寺光佐に下し賜へる宸翰を拜するに

今度は和談の事無別儀とのをり前右府馳走のよしいよ、佛法繁昌の基と珍重候、つきては、とてもこの事に大阪退城候は、萬端可然候はんよし内々勸慮よりも仰被入候猶くはしき事は源大納言勸修寺中納言兩人可申候也かしく

(正親町天皇御花押)

本願寺僧正

御房へ

天正八年三月朔日、勅使前關白近衛前久、勸修寺中納言晴豊、庭田大納言重保、宸翰を奉じて石山本願寺に至り、大命を光佐に傳へて開城を諭す、信長乃ち宮内卿法印及び佐久間信盛の二人をして勅使に隨行せしめ、以て光佐の動靜を監視せしむ。

光佐、勅命を拜して恐懼措く所を知らず、直に下間刑部卿法橋頼廉、下間少進法橋仲之、平井越後、矢木駿河、井上某、藤井藤左衛門等の諸老重衲を會して諭示する所あり、議遂に和を信長に結ぶに決す、然れども未だ開城の事に及ばず。

差し迫れる開城の七條件と信長の誓詞。是に於て三月十七日、信

長覺書を光佐に與へて和約七條を示す、其の條件に曰く、光佐以下城内の衆徒は總て之を赦免し、其の一人たりとも斬に處することなかるべし。天王寺北城の守衛は近衛關白の部衆を以て之に代らしめ、光佐の大阪退城と共に又た太子塚を撤去し、之に置くに今回の勅使一行を以てせよ、和議の保障としては、人質を我に容れよ。末寺の者各歸還すること舊の如くなるべし。大阪退城以後誠意の顯然たるを認めば加賀の二郡を返付すべし、退城の期は七月孟蘭盆を以て限りとす。退城に際しては花隈尼崎の壘砦をも共に引渡すべしと。

覺

一、總赦免事

一、天王寺北城先近衛殿人數入替、大阪退城の刻太子塚をも引取、今度使衆を可入置事

血潮の本願寺



- 一、人質爲氣仕可遣事
- 一、往還末寺如先々事
- 一、賀州二郡、大阪退城以後於無如在者可返付事
- 一、月切者七月盆可究事
- 一、花熊尼崎、大阪退城之刻可渡事

三月十七日(天正八年)

朱 印(信長)

信長此の覺書を光佐に送ると共に別に誓詞を認めて勅使庭田大納言重保、勸修寺中納言晴豊に呈し、以て其の敬虔の至誠を執奏せられんことを請ふ。

敬白 起請

右意趣者今度本願寺赦免事爲叡慮被仰出之條彼方於無異議者條數之通聊以不可有相違若此旨僞申者

梵天帝釋、四大天王、總日本國中大小神祇、八幡大菩薩、春日大明神、天滿大自在天神、愛宕白山權現、殊氏神可被蒙御罰候也此由可有奏進候謹言

三月十七日(天正八年)

信 長(花押及血判)

庭田大納言殿

勸修寺中納言殿

信長更に懇書を近衛前久に致す。此日信長又た書を裁して前關白近衛前久に齎し、前久の大阪に使節たるの勞を謝すると共に且つ請ふて曰く、本願寺光佐或は疑心を挟みて和約條件を信ぜざらんも未だ測るべからずと雖も、卿既に叡慮を體して和を結ばしめらる、我に於て何の表裏か之れあらん、願くば光佐に傳達せらるるに此の旨を以てし、毫も疑心暗鬼を生ずることなかるべきを懇諭せられん

血潮の本願寺

三六

ことを望むと。

今度大阪之使御苦勞共候彼方疑心氣遣尤候歎叡慮前久御取持之上者聊表裏有間敷候條能々被申聞無氣遣之様御馳走專一候恐々謹言

三月十七日(天正八年)

信長朱印

近衛殿

開城に關する石山本願寺内の會議 光佐既に大命を拜して信長と和を結ぶに決せり、然れども其の議未だ開城の條件に及ばず、今即ち信長の覺書を見るに及びて、却つて約事の豫期よりも輕きに過ぐるを思ひ、其の第一條に於て總赦免とあるを曲解すれば、或は名を茲に藉りて開城せしめ、然る後ち擅に誅虐を加ふるに非ざるかを疑はれざるにあらず、信長も亦た光佐の危惧或は茲にあるべきを察し、乃ち誓詞を認めて執奏を請ひ、又た近衛前久をして光佐に懇諭する

所あらしむる所以なり。

斯くて講和開城の事遷延して決せず。

閏三月二日、勅使再び大阪に臨みて其の開城を促し、且つ光佐及び其の室並に諸老重柄の決意を問ふに諾否を明にすべきを以てし、敢て權門を懼れず勢家を論ぜず其の眞意のある所を披瀝すべきを論す、是に於て下間丹後、平井越後、矢木駿河、藤井藤左衛門等、鳩首擬議して遂に開城に決し、勅使に奉答して曰く、

謹みて勅を奉じ、以て上下一和の實を擧げんとす、若し 聖旨に違背せば天誅を蒙るのみならず、必ずや信長大兵を擁して我が根を斷ち我が葉を枯らさしめんこと彼の荒木、波多野、別所を退治するが如きものあるべし、光佐累年石山の牙城に據り、其の部衆をして五十一壘を支へしめ、上下の辛勞尋常にあらず、今や城

を開くに當つて之に賞祿を與ふるは固より其の分なりと雖も、到底事情の許さざるを奈何せん、今に於て唯だ冀ふ所は此等部衆の生命を全うせしむるにあり、故に來る七月二十日以前に於て大阪を退去すべし、之れが誓詞は別に認めて奉呈せんと。

偽らざる本願寺光佐の心事と其誓詞事既に定まる、勅使乃ち此の旨を安土に傳ふ、信長悦びて檢使青山虎を大阪に遣す、閏三月六日檢使天王寺に着し、七日光佐の誓詞を閱覽す、下間少進法橋仲之、下間刑部卿法橋頼廉、下間按察使法橋頼龍、之に連署し、門主光佐更に其の異心なきの別紙を添附す、其の誓詞に曰く、

敬白 起請

右意趣者今度從禁裏様被仰付而本願寺御赦免之上者右五ヶ條通不可相違之誓詞門跡被申付候間條數面聊表裏拔公事別心不可仕候若

此旨於偽申者

梵天帝釋四大天王惣日本國六十餘州之大小神祇別而西方善逝阿彌陀如來殊當寺開山蒙御罰於今生者白癩黑癩と罷成來世に可墮在無間者仍起請文如件

天正八年閏三月六日

下間少進法橋(血判)

同按察使法橋(血判)

同刑部卿法橋(血判)

庭田殿

勸修寺殿

人々御中

是に於て信長、光佐に贈るに黄金三十枚、光佐の室に二十枚、頼龍、頼廉、仲之に各十五枚を以てして、其の誓詞の誠悃に酬ゆ。


血潮の本願寺

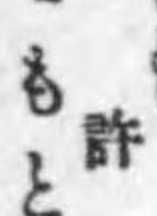

斯くて十一日、信長光佐に命ずるに、既に惣赦免の上は約の如く加賀二郡を奉還すべきを以てす、光佐之を諾す、而して其の子光壽如教之を肯んぜず。

城を枕に佛法の擁護を決意せる光壽の再舉、抑も光壽は初めより和を信長に結ぶを悦ばず、況んや大阪の堅城を擧げて之を信長に授くるをや、明應五年蓮如別院を石山に設けしより相傳ふること數代、天文二年光教之を修營して城郭と爲し、爾來一向宗本山として末寺門徒の渴仰する所と爲り、堂宇伽藍壯嚴宏大を極む、今に至つて之を信長に與へ、空しく馬蹄の蹂躪に委するは光壽の忍びざる所、加ふるに紀伊の雜賀の徒頻りに光壽に説くに開城の不可なるを以てし、且は佛法擁護の爲め、且は開山光教の遺志を全うせんが爲めに、佛恩祖恩の報謝として此の天嶮を死守するに若かざるを勧め、且つ曰

く、若し光壽にして籠城に決せば、雜賀の衆徒は固より論なく、末寺門徒皆悉く同心戮力、一死報效の實を擧ぐべきを以てす、即ち光壽の開城を喜ばざるに乗じて門徒の之を煽動するあり、恰も薪に油を注ぐが如し。

是に於て光壽遂に其の意を籠城に決し、閏三月廿五日密に諸國の門徒に檄して其志を共にせしめんとす、此日、本願寺家司下間常清が光壽の旨を奉じて伊勢一身田の高田山専修寺に移牒せるもの實に左の如し。

追て申候先度、てつほうの事早々御馳走專一候いつれの國々

よりもこと、に候、  
態令啓候仍こ、もとの儀内々を以御あつかいにおよばれ當寺をす  
でにてきにあいわたさるべきよしきわまし申候を新門さまきこし

召付 蓮如上人よりすだいもちつたへられ  
諸國よりも御本寺とあがめたてまつる佛法しよをむざくとてき  
にあいわたしみだうをうまのひづめにけせん事くちおしくおぼ  
しめされ心ざしの人々に御心をあわせふとおぼしめしたち候、  
非とも當寺において御かいさん様の御はんを御さたあり、なるべ  
き程御かへなざるべきよし被仰出候ちやう衆の儀は申におよば  
ず在々所々さいがのらうにやくまでも御うけを申さるゝについて  
當國へも御書をなし被下候おのゝ同心のうへには一し半せん  
心ざしを進上申され候は、當時さいこうとも佛法こうりうともま  
かり可成候返々新門さまの御じひによつて當寺のあま人は申すに  
あよばず御みかた中のともからことくくたすかり申候ことには  
おのゝとし月のほうしやもむなしからす候向後猶以可有馳走事

肝要に候恐々謹言

後三月二十五日

專修寺御門徒衆中

常清花押

傀備足利義昭の求援と小早川隆景の沈黙 然れども光壽の逆意と  
其の異謀とは腹心の者にあらずれば未だ之を知らず、而して獨り前  
將軍義昭の光壽と共に其の再興を運らすあり、四月七日義昭自ら書  
を裁して小早川隆景に與へて曰く、

信長本願寺と和を講じ、其の議既に定まると雖も新門跡光壽之を  
肯んぜず、死を決して和を破るの企あり、此時に當り光壽の獨力  
に放任して顧みざれば、信長惡虐を極めて大阪を粉塵せんこと必  
せり、故に今我れ下間常清等と擬議して諸國に檄し、同志を募り  
門徒に諭して光壽を救援せしむるに決せり、足下宇喜多を退治せ

ば直に馬を大阪に馳せて、速に信長を伐つ計策を運らさんこと  
焦眉の急務なり、聞く頃日岩屋城の警兵を解きて國に就かしめん  
とすと、其の退嬰斯の如きは最も策の得たるものにあらず、今特  
に深く之を誡むと。

隆景答へず、蓋し隆景は敢て義昭を顧みざるにはあらず、又本  
願寺の滅亡を傍觀するものにあらずと雖も、蓋世の英雄羽柴秀吉の  
進撃し來るありて、日に月に益々其の領土を蠶食せらる、故に志は  
京師に出でんと欲するにあるも、到底其の然るを得ざるは明かなり  
而かも義昭濫りに之れが出馬を促し、求むるに難きを以てす、即ち  
隆景の答へざる所以なり。

異圖を挾める光壽の妄語と亡狀。光佐之を知らず、四月九日石山  
を開城して信長に致し、其の子光壽以下一族婢僕を擧げて大阪を退

去せんとし、先づ之を光壽に告ぐ、而して光壽既に籠城に決して撤  
を諸方に移せり、故に固より開城退去を諾するものにあらず、乃ち  
辭を設けて父に答へて曰く

雜賀淡路の衆徒哀訴して曰く、曩に皆其の家を捨て、其の國を出  
でて、悉く妻子を石山城中に養ふ、今遽に城外に退去すとも求む  
るに食なく住むに家なく、困迷甚だ極まる、乞ふ暫く新門跡を奉  
じて城中に止まらん、願くは本門跡其の室と共に先づ退き給はら  
ん事をと。其の言理なきにあらず、故に之を許す、幸に彼等の衷

情を酌み、其の請ふ所の如くせよと。  
退隱せる光佐と紀州鷲の森御坊。光佐尙ほ光壽を信じて其の異圖  
あるに想到せず、乃ち此日先づ其の室及び侍婢を船に移して雜賀に  
退かしめ、十一日光佐亦た紀伊に退かんとし、大阪開城の事を勅使

に奉答し、然る後下間法橋、平井越後、矢木駿河等の諸老重柄を率ゐて雑賀の迎船に乘じ、此日鷺森に退く。

鷺森は今の和歌山市の一部に屬す、市の東北部を總稱して宇治と云ひ、宇治の西を鷺森と云ふ、此地に鷺森神社あり、延喜式に見えたる名草郡朝掠神社は即ち是なり、今は津國明神と稱す、初めに蓮如の別院を大阪石山に營ひや、其の地は古の難波杜にして、一に鷺森又は鷺森と稱す、今光佐紀伊に退くと共に蓮如の石山別院の舊址に因みて又た其の地名とす、蓋し祖業を紹述するの微衷に出づるなるべし。

土橋平治郎、鈴木孫市、岡木三郎大夫、島本仁左衛門、佐久間休右衛門等の雑賀の門徒、先を争ふて光佐を迎へ、道場を建て、之に館せしむ、之を鷺森御坊と稱す。

光佐光壽父子の義絶と信長の直書 既にして光佐、光壽の陰謀を聞きて驚愕措く所を知らず、其の違勅を責めて速に退去すべきを命ず、光壽頑として聽かず、是に於て光佐光壽と父子の義を絶ち、即ち光壽を廢して法燈を三男光昭如に傳ふ、光昭時に年僅に四歳、而して本願寺第十二世たり。

是に於て信長も亦た漸く光壽の異圖あるを疑ふと共に、雑賀の徒の之れに内應するを知り、五月廿三日直書を雑賀に下して曰く、既に本願寺門跡光佐の罪を赦せるを以て、又た紀州雑賀及び其の與黨の罪を問はざるべし、爾今以後其の忠節を效して、一人たりとも大阪に通交すべからず、若し雑賀の徒にして大阪に残留する者あらば、速に之を喚び返へして其の國に就かしむべく、且特に紀伊大阪の通路を嚴戒して二心ある者を往來せしむるなかれ、命

に違背する者は問ふに嚴刑を以てせんと。

光佐益々恐懼して措かず、乃ち更に光壽を責むると頻なり、然れども家司下間按察使法橋頼龍、常に光壽の傍にありて教唆煽動を事とす、故に光壽耳を父の言に藉さず、叛状既に顯然として其累將に光佐に及ぶものあらんとす、是に於て光佐其狀を具して信長に陳し、且つ己の誠悃を明にせんが爲めに、六月下旬、矢木駿河、平井越後、藤井藤左衛門の三使を遣し、宮内卿法印、佐久間右衛門尉信盛に頼りて見參を信長に請ひ以て陳謝する所あらしむ、法印信盛の二人之を信長に聞す、信長即ち六月廿三日を以て書を二人に與へて曰く、新坊主光壽今尙ほ遲疑して退城せず、故に門跡光佐力を竭して或は之を責め或は之を諭し、又た雜賀の徒に命じて頻りに光壽の異心を翻さしめんことを努む、其の衷心の誠悃感するに餘りあり、

又何を以てか光佐を疑はんや、唯だ怪訝に堪へざるは光壽の行動なり、而して今光佐禮を厚うして陳謝の爲めに使者兩三人を遣すと聞く、是れ我が意を得たり、然りと雖も曩年曾て一たび光佐の請を容れて其の和を許すの後、光佐屢々反覆表裏すと雖も、我れ未だ一撃を大阪に加へて彼を膺懲せしこと之れあらず、聊か面目を天下に失へり、而して今自ら其の使者に對面せば、重ねて面目を天下に失ふに至るべし、但し光壽以下本願寺内の逆徒誅滅の後、は此の限りにあらず、唯だ今日の場合に於ては我に代つて信忠に見參せしむるを可とす、若し其の使者我の胸底を以て憂慮に過ぐると爲し以て使命を全うせざるを遺憾とすと言ふに於ては、世人の耳目を避けて夜中密に對面するも亦た可なり、要するに號令一下すれば大阪本願寺は一日も支ふべからざること歴然たるに、若



坊主光壽其の身を知らずして敢て兵を構ふは、或は信長の天運盡きたる歟、將た若坊主の求めて自滅を招くにある歟、二者其一を出てざるなりと。

光佐の使者安土に信長に謁す。此の書の法印信盛に達するや、法印信盛又た之を光佐の三使に傳へ、三使其の旨を諒して六月晦日大阪に赴き、七月二日勅使近衛前久、庭田大納言重保、勸修寺中納言晴豊の三卿に伴はれて安土に到り、光佐よりの太刀料として銀百枚を信長に呈し、信忠に見參して具さに禮謝する所あり、而して信長遠來の三使を犒ひて之に與ふるに各黄金二十五枚を以てし、且つ光佐に贈るに黄金三十枚、光佐の室に贈るに黄金二十枚及び注文狀一通を以てし、更に下間頼龍、下間頼廉、下間仲之に各黄金十五枚を與ふ、三日、三使厚く其の禮を陳べて歸途に上る。

大義名分に敵し難き光壽の開城決意と信長の誓詞 三使の鷲森に還るや、光佐更に力を極めて光壽に説くに利害を以てし、且つ曰く、若し聽かずんば父にして其の子を討つも、天下の安寧秩序の爲めには又た已むを得ざるの大義なるを以てす、蓋し信長より光佐の室に送れる注文狀に基く所あるが如し、而して光壽父と戦を開くに忍びず、信長との外患よりは寧ろ父との内憂を恐れざるべからずして心漸く動き、坐ながら敵を内外に受けて敗滅を待たんよりは開城退去するに若かざるを思ふ、乃ち之を光佐に通ず、光佐仍て其の由を又た信長に報じ、七月十日信長開城條件を光壽に示して曰く、保障として質を入れよ、曰く末寺の者各々歸還すること舊の如くならしむ、曰く退城の後誠意あらば加賀を返付すべし、曰く爾後光壽を以て町人に列せしむ、曰く退城の期は八月十日以前たるべしと。

條々

- 一、人質爲氣仕可遣事
- 一、往還末寺如先々事
- 一、賀州之儀大阪退城以後於無如在者可返付事
- 一、町人に可立置事
- 一、月切八月十日以前相究事

七月十日

信長

七月十七日信長又た誓詞を光壽に與へて曰く、今汝の降を容れて助命せしむ、其の降眞に衷心より出でば須らく示す所の退城條件に違背するなかれ、我も亦誓ふて言を食まざるべしと。

右意趣者今度光壽赦免事其方於實儀者條數之通聊以不可有相違若此旨於僞者

梵天帝釋四大天王、惣日本國中大小神祇、八幡大菩薩、春日大明神、天滿大自在天神、愛宕白山權現、殊氏神可蒙御討候也、仍起請如件

天正八年七月十七日

信長

本願寺新門主

熱・涙・を・揮・へ・る・光・壽・の・門・徒・に・與・ふ・る・教・書・ 是・に・於・て・光・壽・遂・に・開・城・退・去・の・已・む・を・得・ざる・に・至・り、七・月・二・十・三・日・教・書・を・城・中・の・衆・徒・に・下・し・て・曰・く、今・回・の・籠・城・は・死・力・を・竭・し・て・固・守・せ・ん・と・欲・せ・し・も、諸・卒・困・憊・し・て・支・持・し・難・く、遂・に・開・城・落・去・の・已・む・を・得・ざる・に・至・れる・は・殘・恨・殊・に・深・し、然・り・と・雖・も・汝・等・一・味・同・心・の・覺・悟・は・誠・に・比・類・な・し、假・令・今・後・何・處・に・住・居・す・る・も、其・の・子・々・孫・々・に・至・る・ま・で・眞・俗・を・論・ぜ・ず・共・に・恩・願・を・垂・れ、召・し・出・し・て・之・を・重・用・す・べ・し・と。即・ち・其・の・書・に・曰・く、

今度當寺拘様に付而可成程相踏候へども諸卒もつゝきがたき間如  
此事殘多事共然者此たび一味同付之覺悟無比類候たとひいつくに  
居住候とも子々孫々にいたり眞俗共に見はなさすめし出し別儀あ  
るべからず穴賢々々

天正八年七月二十三日

教如(花押)

情を籠めたる近衛前久の覺書と其誓詞 即ち此の教書を以て光壽  
の大阪退城を公布せらるるの翌廿四日、前關白近衛前久、覺書を光  
壽に與へて、大阪の居城を退散し、其の末寺の寺領を安堵して各還  
り住せしめ、且つ在々所々は舊に依りて之を存置し、以て皆其地に  
歸還せしむべきを諒せしむ。之を信長の條件に比するに頗る寛大優  
渥なるものあるは、蓋し前久憐憫の情に堪へず、特に光壽の爲めに  
之を奏請し、又信長に諮る所ありて、遂に此の覺書あるに至れるも

の、如し。

覺

- 一、當所居城之事
- 一、諸末寺還住之事 付寺領之事
- 一、在々所々可被立置事 付往還之事

已上

七月二十四日(天正八年)

前久(花押)

此日前久又た誓詞を光壽に送つて曰く、八月廿日以前に於て大阪  
開城の旨を誓ひ、且つ其の質を入るゝに於ては、即時御朱印並に誓  
詞を與ふべく、且つ覺書の條々を實行するの後は、勅使雜賀に下り  
て其の地の淨土宗一同をして光壽に對する擁護の處理を命ずべし、  
我れ之を奏請するに於ては決して孤疑憂惧することなかれと。

敬白

大阪八月二十日内可被明渡旨門跡誓詞並人質於到來者即刻に御朱印誓詞等可進之候右之條々相調候者以其上勅使雜賀之淨土宗一同に筋目可申扱候此段拙者請乞申上者不可有御氣遣候右之意趣於偽申者

梵天帝釋四大天王惣而日本國中大小神祇八幡大菩薩春日大明神天滿大自在天神愛宕權現殊者氏神可蒙御罰者也仍起請如件

天正八年七月廿四日

前久(花押)

新門主本願寺殿

後髮を引かる、光壽の退城、斯くて八月二日光壽退城に決し、勅使近衛前久、勸修寺晴豊、庭田重保の三卿、其の下使荒屋善左衛門を従へ、信長の奉行宮内卿法印、佐久間信盛、并に大阪城請取の檢

使矣部善七郎等、之れと共に本願寺に臨む。

光壽乃ち限なく城内の洒掃を命じ、其の破損を繕はしめて間然する所なく、屋外には弓槍鐵砲等の武器を並列し、屋内には資財雜具を整齊し、苟も城中に藏する所の器物は擧げて之を配列して餘さず、坐を淨め香を薰じ、謹慎敬虔以て勅使及び奉行を迎へ、既に引渡を了るや、未の刻計りに多年住み馴れし城に別を告げ、名残り惜し氣に堂宇伽藍を顧みつゝ、無量の感慨を袖に裹みて其の一族門徒婢僕を率ゐ、雜賀と淡路島より差し向けたる數百艘の迎船に分乘して、巨萬の財寶を積み載せ、攝泉紀淡の海上を蔽ひて尙ほ末路の餘勢を示しつゝ、紀州鷲森に落ち行けば、本城附城に取り殘されたる幾萬の衆徒老幼も亦皆右往左往に散亂し、各々故舊親戚を諸方に求めて、或は陸路を辿るもあり、或は海上を志すもあり、恰も蜘蛛の子を散

らすが如し。

憐れ灰燼に歸せる石山本願寺。斯る間に陸には強盜、船には海賊の群がり來りて、落ち行く老幼男女を追尾して其の財寶を掠め、其の着衣を剥ぎて赤裸と爲すこと其の數を知らず、信長の警兵東西に驅馳して其の亂暴を制し嚴戒を加ふと雖も、凶賊無數にして殆んど御すべからず、剩へ夜に入りては本願寺城内に亂入し、無數の松火を翳して寺内民家の資財を強奪すること限りなし、是に於て信長の檢使矢部善七郎部下の兵數百を率ゐて凶賊を驅逐するや、激闘各所に起りて城内は忽ち阿鼻喚叫の巷と化し、松火を投げ捨て、互に斬り結べる折しもあれ、一陣の魔風俄に襲ひ來りて松火忽ち民屋堂宇に燃え移り、炎焰天を焦して黒煙空に舞ひ上り、一堂又一宇を甜め盡して遂に幾多の伽藍を焼失し、劫火三晝夜に互りて悉く城内を

焦土と化し了れり。

噫世は有爲轉變の歎又た歎。初め元龜元年信長兵を野田福島に出して三好松永と戦ひ、本願寺光佐三好松永を援けて信長に當りしより茲に十一年、後ち天正四年信長其の全力を擧げて本願寺を包圍せしより攻守五年に及び、天文元年光教山科を失ひて城廓を大阪に築きしより四十九年、明應五年達如初めて別院を開きしより實に八十五年の久しき、春秋夢の如く、星霜幻の如く、生死の去來、榮枯の推移、觀じ來れば有爲轉變の世、盛衰興亡は猶ほ電光朝露の如し、而して此の間勇將猛卒枕を列べて屍を此城に曝すもの幾千、草は紅に染みて田野爲めに赤く、水は血潮を交へて河流爲めに腥し、光教光壽今既に鷺森に退去して徐ろに往事を顧みれば、豈又た慚悔の情に堪へざるなからむや。

特に記臆すべき鈴木飛彈守。由來本願寺が兵を大阪に擧げて信長に抗せしより十一年、城堅く兵強く、信長の勢威を以てして之を敗ること能はざりしは、門徒の勢力、群雄の結托、金城湯池の天險以外、更に本願寺の謀主鈴木飛彈守重幸ありて善く兵を用ひしに由るなり。

重幸は參河足助の一族、智謀絶倫、沈勇剛毅、深く真宗を信じて本願寺無二の門徒たり、光佐書を以て之を招き、以て謀主と爲す、其の先は參河土着の豪族、嘉吉の亂後北參河に據守して徳川氏と相下らず、屢々兵を交へて徳川氏を苦しむ、重幸は其の後裔なり、固より神原本多等と共に徳川に仕ふるの念なく、光佐の依頼に應じて本願寺に隠れ、天下の大勢に逆行して遂に其の驥足を伸ばすこと能はざりしと雖も、若し夫れ重幸の智謀雄畧を以て織田徳川に仕へし、

めば、必ずや盛名偉勳を天下に成すべかりしなり、然れども本願寺の爲めには柱石の謀將、其の十一年間の作戦は皆重幸の方寸より出で、光佐之に信賴して蓋世の英雄信長を窘め、泰然四方を睥睨して雄を畿甸の間に稱するを得たりしなり。

之より先き重幸參河を遁れて戦塵を紀州新宮に避け、劍を抛つて鋤鋤を執ると雖も、既に六韜三略の奥儀を究めて軍學に通じ、且つ天文地理を察すること鬼神の如く、其の軍略一として愆らず、洵に近代の良將稀世の軍師たるに耻ぢず、而かも大に感ずる所あり、専ら農耕を樂みて世外に超脱し、本願寺に歸依して佛法三昧に入り、光佐の教化を受けて専修専念を事とす、而して光佐も亦重幸の人と爲りを知り、事ある毎に重幸を招きて其の智謀を聞くを常とす、今乃ち信長の石山本願寺を所望し來るや、光佐其の一門老衲を集めて

議する所あり、甲論乙駁容易く決せず、一色五郎左衛門進み出で、

信長の求むる所重大にして、本願寺の興亡此の一機にあり、今遽に軽々しく議すべからず、鈴木飛彈守は智謀あり、之に諮らば必ずや萬全の策あらんと、

光佐之を然りとし、急使を紀州新宮に馳せて重幸を招く、重幸倉皇本願寺に到れば則ち光佐之に諮るに信長の求むる所を以てす、重幸對へて曰く、

教門の盛衰は必ずしも其の地の利に依るにあらず、假令石山を信長に與ふるも、更に本山の地を他に求むるを得ば、其の布教化導に關して敢て不可なるとなかるべし、武將の城を失ひ國主の其國を失ふに比すれば固より利害を異にす、若し之を拒まば信長必

すや天下の兵を擧げて來り攻むべく、勝敗の數自ら明かなり、既に敗れて後ち幹枝共に断たれんよりは、今にして石山を與ふるの

智なるに若かずと。杉浦法橋之を聞きて重幸を怯懦なりとし、其の開城非戰論を難じて曰く、

信長は名を幕府の再興に藉りて當寺を奪はんとす、今にして此地を棄つれば我が宗門破滅の虞あり、須らく再三固辭して然る後、時宜に依りては退去するも亦未だ遅しとせざるなりと。

下間頼廉も亦進み出で、曰く、此地を退去して宗門の衰微を來すことあらば天下の嘲笑を奈何せん、信長若兵力を以て我に臨まば、我も亦兵力を以て之に對するの外なし、彌陀の利劍は抑も何の爲めぞ、斯る佛敵を誅滅する

は即ち眞に彌陀の心に叶ふなり、法敵に對して劍を振ふは敢て憚る所なきにあらずやと。

議遂に籠城防戦に決す。

更に驚くべく恐るべき妙光禪尼と林長兵衛、信長の偉略を以てして遂に本願寺を陥ること能はざりしは、謀將重幸以外、更に驚くべく又た恐るべき信長の強敵ありしを知らざるべからず、そも其の強敵とは何ぞ、曰く妙光禪尼是れなり、禪尼は信長の無二の忠臣森三左衛門可成の妻にして六男四女あり、森傳兵衛可隆、森武藏守長可、森蘭丸長定、森坊丸長隆、森力丸長氏、森仙丸忠政、皆智略あり果斷ありて勇名を天下に傳へ、相共に信長の股肱たり又た腹心たるもの、禪尼は實に此等英傑の母にして又た忠臣の妻、細腰纖弱の身を以て其の豪勇膽略遙に夫可成の上に出づと稱せられ、多年信長の城

奥深く仕へて、日夜ますく其の信賴を厚うし、内外の耳目が毫も疑念を挟まざりし一世の女丈夫なり、而して佛法守護の念力極めて強く、深く本願寺に歸依して其の宗門興隆の爲めに盡す所願る多く、其の夫、其の子が皆萬死を期して忠誠を效せる君家に對し、之れが讐敵たる本願寺に内通して其の宗門維持の計を運らし、君臣夫妻母子兄弟の間にあつて毫末も相疑はざるに當り、信長の動く所謀る所一舉手一投足一顰一笑の微に至る迄悉く禪尼に依つて本願寺に密報せられ、一々之を謀將鈴木重幸の心鏡に映寫せらる、信長の作戦常に齟齬して、絶えず本願寺の爲めに其の裏を搔かるゝもの實に之れが爲めなりしなり。

更に逸すべからざる者は禪尼の弟林長兵衛なり、長兵衛も亦熱烈なる一向宗信者にして、常に姉禪尼と心を戮せ、禪尼の密報を齎し



て本願寺と往來す、其の内通の世に洩れざりしは即ち又た之れが爲めならずんばあらず。

切つても切れぬ本願寺と森氏の因縁を其紋章に見よ。斯の如く森氏の本願寺に於ける守護援助の力は洵に絶大なるを以て、門主光佐は禪尼の季子仙丸を養ふて嗣とし其法燈を傳ふるの約あり、既にして森氏の一家父子兄弟皆悉く信長の恩に斃れ義に死して、其の血統獨り仙丸を残すあるのみ、是に於て仙丸又た其家に歸つて嗣ぐ、森美作守忠政是れなり、由來本願寺が森家の紋章を表し、今に至るまで鶴の丸と抱牡丹を用ふるものは、全く妙光禪尼の慘憺たる守護の厚恩を忘れざらんが爲めなり。

天未だ本願寺を棄てず、斯の如く妙光禪尼の内通密報あり、謀將鈴木重幸の智略ありと雖も、時運は人力の左右すべからざる所、光

佐光壽相踵ぎて鷲森に逼塞し、憐れ石山の堅城も其の堂宇伽藍と共に劫火の災を免かれずして、祖業一たび地に墜ち、四十九年間の本山が一夜灰燼に歸したるは蓋し自業自得、固より天を怨み人を咎むべからずと雖も、之を昔時の盛勢に顧みて隱退逼塞の現状を想へば、光佐光壽又共に嗟嘆の長息を漏らさざるを得ざりしなるべし。

然れども頑迷にして開城を肯んぜざりし光壽も、事後に至つては悔恨の情に堪へざりけん、其の十一月書を洛中洛外の衆徒に致して多年籠城の酸苦を謝し、佛門の持續擁護、法儀の専修専念を主とすべきを告げ、宗門以外更に餘念なきに至れるは、天未だ本願寺を破滅せしめざるの惠澤あるに依らずんばあらず。其の書に曰く、

態染筆候抑今度退出之事無念之仕立候といへども自雜賀種々調略之儀候而内輪之不慮依有之其以前取急退散候誠籠城已來各懇志

難忘候其届旁事々様子をも可申下由存候へばはや火急に相果候之  
條無是非候此上にも佛法相續候様馳走頼入事候然其法儀の嗜肝要  
候連に如聽聞安心之一儀に於きては専修專念に彌後をたのむ一念  
に往生は治定にて候其上には一日成共命のあらんかぎりは佛恩の  
廣大なる程をよろこび念佛を可被申斗候猶按察法橋可申候也穴賢  
々々

十一月二十三日(天正八年)

教如

洛中洛外志衆中

哀むべき佐久間信盛父子の末路斯くて信長石山本願寺を平定し  
て畿内靜謐に屬し、勢威隆々名聲赫々、西に毛利を押へて京師に兵  
政の權を振ふ、而して獨り其の心に耻づる所のものは、天正四年以  
來未だ一たびも大斧鉞を本願寺に加へ得ざりし事是れなり、今や既

に本願寺の開城と爲りて事平くの後と雖も、尙は天下群雄の指彈す  
る者あるを虞れ、八月二日光壽の紀州に退去するや、十二日信長自  
ら京師を出で、大阪に赴き、親しく城址を巡見したるの後、天王寺  
の守將佐久間信盛及び其子正勝の罪状を數へ、覺書を認めて之を謹  
責し、楠木長安、宮内卿法印、中野又兵衛の三使をして信盛父子の  
營に臨み、傳ふるに嚴命を以てせしむ、其の覺書の要項に曰く、

信盛正勝父子、天王寺に在城して本願寺討伐の大任に當ること  
五年、此の間勝敗善惡を論ぜず曾て一たびも斧鉞を光佐に加へず  
して、徒らに天下の疑惑を招き、武道の威信を失墜せしめたるは、  
其の罪甚だ重し、而して其の然る所以の由來に至つては、夙に我  
の想察する所、今に於て果して其の違はざるを知る。  
即ち之を推すに、信盛父子は本願寺を強敵と爲し、武人の身を

以て緇衣長袖を怖れ、専ら己れの居城に退嬰して歲月を空うし、  
僅に敵の攻戦に備へて防守を事とするは、其主客を顛倒し、攻防  
の道を誤れり、想ふに曠日彌久爲すなきの間に、信長來つて兵威  
を示し、己れを行ふべき所を以て信長之を行ひ、父子手を拱きて  
以て本願寺の討滅を傍觀せんと欲せしなるべし、其の卑怯懦弱、  
實に言語道斷と言はざるべからず。

何すれど武道の冥加に對して勇猛の心を振ひ、勝敗を戦はざる  
に決して、神籌鬼謀を廻らし、以て回天の一戦を試みざる、既に  
之を試みなば、則ち信長に對しては至忠、汝等父子の爲めには至  
福、戍衛の諸卒も亦皆至幸にして、本願寺は早く敗退に屬し、仍  
て以て多年警備の勞苦を免るを得たりしなり、之を是れ察せず  
理非利害を辨別せずして、優柔不斷、徒らに天下の嘲を招き、武

士の面目を傷くるに至つては、其の未練極れりと言ふべし。

之を羽柴秀吉に見よ、中國を蹂躪して武勳赫々天下に比類なし、  
之を明智光秀に見よ、既に丹波を平定して大に其の面目を施す、  
更に之を柴田勝家に見よ、越前を治めて閑日なしと雖も、尙ほ其  
の武名を重んじて又た加賀を征定せり、殊に池田勝三郎信輝は小  
身なるも、而も本願寺の附城花隈の砦に力戦し、克く寡を以て衆  
を破り、其の勇名を天下に轟かせり、汝等父子何んすれぞ之に鑑  
みて一念發起、以て一廉の武勳を樹てざる。

曩に保田父子連判を以て本願寺の牙城を突かんことを請ふて曰  
く、牙城にして陥れば爾餘の小城壘砦の如きは自ら退散すべしと、  
其の意氣壯烈洵に嘉すべし、然るに汝等信長の指揮を待たずして  
擅に保田父子を送還し、言を左右に托して戦を避くるは何ぞや。

若し夫れ本願寺を以て強敵とし、之れと戦ふも勝たざるを想はば、何を以て兵を信長に請はざる、信長一たび號令せば、先を争ふて麾下に集る者、三河にも之れあり、尾張にも之れあり、近江にも之れあり、汝等之を大阪の近きに求むれば則ち大和にも之あり、河内にも之れあり、和泉にも之れあり、更に根來寺の衆徒に命すれば、紀州にも亦多少の後援あり、之れに加ふるに汝等の兵數を以てして本願寺に向へば、假令如何なる大戦激闘を爲さんと、決して見苦しき敗北を取らざるべし、汝等の策茲に出でず、徒らに逡巡遲疑して偷安無爲を事とするは何ぞや。

曾て汝等に小川假屋の跡目職を命ずるや、多少先役の人數を殘留せしむべきは常例なるに、悉く之れを解職追放して一人をも留めず、無殘にも皆其の給祿を奪ひて、汝等父子獨り私腹を肥やし、

藏入の米粟を金銀に替へて窃に紅蓮の長舌を吐けるは、武門の耻辱末代の汚名之れに過ぐるものはあらじ。又た山崎の守備を命ずるに當り、信長汝等に薦めて勇士を其の陣中に加へしむ、然るに幾もなくして之を追放したるは、即ち小川假屋の前例に鑑みて、卑劣の行爲を敢てしたるものなるは歴然たり。

之を要するに部下の功を録して俸祿を加増し、以て益々忠勤を勵まさしむるを爲さず、又た新に良士を召し抱ゆることを爲さずして、而かも武門の面目を保たんとするが如きは、不覺も亦甚しからずや、畢竟吝貪にして金銀の奴隸と爲り、蓄財守錢を事とするを以て、汝等常に敵に對して逡巡し、其の部下にも亦勇士良卒に乏しくして、殊死決戦の擧に出づるを得ざる所以なり、是を以て本願寺と對持すること五年の久しき、未だ曾て一たびも戦を交

へず、洵に武士にあるまじき卑怯の舉動として、徒らに面目を天下に失へるのみならず、汚名は遠く唐土高麗南蠻に至るまで其の隠れあるべからざるなり。

若し細事に論及すれば、無数の曲事は筆紙の盡す所にあらずと雖も、之を概すれば強慾にして心狀下劣、錢を吝み、祿を貪り、良士を迎へず、勇卒を抱へず、専ら他人の部下を藉りて軍役に従はしめ、以て私服を肥すに汲々たり、其の卑怯言語に絶するものあり、蓋し是れ武士道を知らざるの致す所、畢竟小人鼠輩の徒のみか加ふるに非を飾り功を衒ひ、自我を主として驕慢を事とし、巧に外面の美を粧へども、内心には茶毒を含めるを以て、我れ汝等に對しては恰も無数の針を包みたる綿を探ぐるの心地して、常に危惧の感なくんばあらず。

既に信長に仕ふること三十年、而して信盛の武勳無比なりと稱せられたると曾て一たびも之れあるなし、過ぐる三方ヶ原の戦に於ても、信盛にして踏み留まらば、平手汎秀をして徒らに敵手の毒刃に委せざらしめ、信長家康の連合軍も亦敗戦の恥辱を招かずして可なりしなり、而かも信盛卑怯にして戦はずして走り、以て其の友軍を危地に陥らしむ、是を以て信長百戦百勝の生涯に於て、唯だ一たび三方ヶ原に勝利を得ざりし所以のものは、實に信盛の憶病なりしに由る、其の本願寺に對するも亦斯の如し、武道の面目果して何處にかある。

今に於て汝等父子の執るべきは唯だ二途あるのみ、即ち敵を擇ばずして之を討平し、以て會稽の恥を雪ぎて既往の罪を謝するに非ずんば、更に敵陣に突入して潔く戦死するの外あるべからず。

既に敵を討平するの氣力なく、又戦死するの勇なくんば、則ち我れ汝等に命ずるに他の一事を以てせん、曰く父子共に落飾して高野山に隱栖すべしと、蓋し三者の取捨選擇は一に汝等の好む所に任す、若し今後數年の間に於て、一廉の武功を樹つることなくんば、則ち再び赦免して世に出づることなからしむべしと。

信長の三使、長安、法印、又兵衛、相共に此の覺書を携へて命を信盛、正勝に傳ふ。

而して信盛、正勝、固より戦死を好まず、又敵を擇ばずして討平の功を奏するの勇なく、淺ましくも弓馬刀槍を投げ捨て、落飾黒衣の姿と變じ、天王寺城を後にして高野山に入る、而かも悔悟謹慎の狀なし、信長又た命じて高野山を逐ふ、信盛父子遂に紀伊の熊野に奔竄す、之より先き信を其の家臣に失ひ、又一人の彼等父子を顧み

る者なく、財も亦既に竭きて衣食を求むるに途なく、徒らに水草を追ふて各地に漂浪し、跣足蔽衣見るも哀れなる状態とぞ聞えし。曩には天王寺城將として馬上寛に威風四隣を拂ひし身の、今は匹夫下郎の草履取にも劣りて、一椀の恤を民家に乞ふ迄に成り下りたるは、畢竟其の心柄とは言へ、之を本願寺よりして見れば、信盛父子の末路に對して又た一掬同情の涙なくんばあらず。

勢・威・隆・々・たる・西・本・願・寺・の・建・立・ 既にして天正十年六月二日本能寺の變あり、信長寺内に自刃し、長子信忠二條城に斃る、時に羽柴秀吉備中高松にありて毛利輝元と對陣し、變報を得て急遽東上す、其の十三日山崎の一戦忽ち光秀を滅し、天下の形勢茲に一變するや、七月四日光佐、鷲森御坊を出で、先づ泉州貝塚の別院に遷り、十三年閏八月十三日、更に大阪中島に遷りて津村御堂に居る、既にして

秀吉西に島津氏を撃ち、東に北條氏を伐ち、更に東北地方を平定して將に征韓の師を發せんとし、其武勳赫々威風四海を壓す。之より先き秀吉島津氏を撃つての歸途、耶蘇教宣教師を筑前博多に引見するや、彼れ悖慢にして禮なし、秀吉怒つて直に之を逐ひ、天正十七年に至り遂に耶蘇教を禁じ、京都の耶蘇會堂を焼く、此時に當り秀吉深く佛教を信じ、又特に本願寺に歸依すること厚し、是に於て天正十九年正月十五日、光佐をして津村御堂より移つて京都西六條に居らしめ、其の地に本願寺を再興す、八月に至つて成る、即ち西本願寺是れなり。

更に渴仰の中心となれる東本願寺の建立、既にして慶長二年八月漂浪將軍足利義昭薨じ、尋で三年八月征韓の役未だ終を告げずして秀吉薨じ、後ち徳川家康は秀吉の舊臣と相善からず、慶長五年九月關ヶ原の戦と爲り、家康遂に天下の死命を制するに至るや、翌六年十月耶蘇教を禁じて宣教師を海外に放ち、専ら佛教に歸依す、是に於て慶長七年二月、家康亦た本願寺を京都東六條に再興し、光壽を以て其の住持とす、東本願寺即ち是れなり。

佛教の勢力變遷と今昔の感、之より東西兩本願寺あり、山科興正寺、佛光寺、専修寺と共に世に眞宗の五門跡と稱す、爾來昇平歳久しく、上下恬熙、士民偷安、國を鎖すこと殆んど三百年、桃源境裡人の訪ふ者なく、華胥の夢暖にして長夜の眠容易く醒めず、寺院は徒らに翁媪閑を消すの別寰と爲り、堂坊は空しく社會敗殘者の隱遁幽栖に供せられ、生氣全く失せて形骸獨り龍大に、殿堂雲に聳えて高く、伽藍壯麗を極めて人目を奪ふと雖も、人心教化の實は殆んど擧らず、更に幾百萬の信徒を擁して外面の盛觀を粧ふに足ると雖も、

其の内實甚だ貧弱にして滅罪功德の慈風を普からしむるを得ず、斯くて其の形骸に生き其の精神に死して以て明治維新の天地を迎へり。爾來開國進取の國是は、佛敎をして又た徒らに舊套を守らしめず、高僧智識相踵ぎて起り、宗風を革新し、宗紀を振肅し、學校を建て教育を弘め、同門異宗互に敎理の研鑽を競ひて、其の成績頗る顯著なるものあり、之を江戸幕府時代の長夜の眠に比ぶれば、則ち實に雲壤の差ありと雖も、而かも未だ皮想に趨りて眞諦に透徹せず、智に長じて却つて徳に衰へ、理に偏して情に薄く、量に狭くして心肝ならず、宗義の異同によりて犬猿相挑み、物質の利害を以て氷炭相容れざること、彼の戰國亂離の時代に於ける幾萬の衆徒が、兵仗を帶して群雄と闘ひ、血潮に滴る法衣を翳して修羅場裡に鎬を削れると五十歩百歩の間にあるは惜むべし、聊か感ありて之を附言す、讀

者幸に答ひるなかれ。

一八 水郷に據れる險要第一の大阪城と石

山本願寺の懷古

血潮に染めなす袈裟法衣を願みよ、宗敎に生れて宗敎に死し、敎門隆興の爲めには水火の難を辭せず、佛法擁護の爲めには血河屍山を厭はずして、祖業の恢弘、宗勢の擴張に身命を抛ち、眼中群雄なく、武人なく、堅城なく、鐵壁なく、劍戟を提げて宗敵に向ひ、衆徒を驅つて武人を攻伐し、進みては城寨を破り、退いては壘砦に據り、與黨も亦た各處に起りて神出鬼沒、殆んど端倪すべからざりし一向宗亂の酣なるに當つて、本營を大阪石山に定め、方八町の城郭を築きて、天下の群雄をして一大敵國視せしめたる本願寺光敎光佐



光壽の三代は、寤寐にも血潮の滴る法衣を脱ぎ替ふる暇なく、布敷に戦鬪に維れ日も足らざりし生涯の活劇を、今は昔の石山本願寺に釋ねて、更に大阪城の由來と變遷とに併せ考ふるの時、誰か戦國亂離の時代に於ける攻防和戰の真相を其の眼前に髣髴たらしめざるものなからんや。

石山別院と傑僧蓮如の遠謀　そも石山本願寺は、其初め中興の祖蓮如が別院を小坂の大隅宮の址に設けたるより創まり、蓮如は其の小坂を大坂とし、又た宮址の地を自ら石山と名づけ、山川河海の形勝を賞しつゝ、徐ろに法門の隆興、子孫百年の長計を運らせるは、今に於て之を想ふに蓋し又た得易からざるの傑僧たり、而かも別院の地は皇居行宮の餘光を存して、畿内中國の咽喉を扼せる天下の要衝たるに於て、傑僧蓮如の胸中には、如何でか遠謀大略の存せざるこ

となからんや。

古史を按ずるに、神武天皇東征の時、舳艫相啣みて攝津沿海に到らせ給ふや、奔潮太だ急なり、故に天皇此の處を浪速と名づけ給ひ、又た浪華とも云ふ、後ち訛つて難波と稱す、應神天皇の御世始めて津國の名見え、仁徳天皇の御世又た始めて小坂の地名あり、即ち後の大坂にして、南北朝以後戦國時代の頃迄は、今の上本町邊に尙ほ小坂と稱する部落を存せり、明應五年九月本願寺蓮如が生玉莊石山に別院を創めたるは、即ち此の小坂部落の東北に當れる地なり。

初め應神天皇此の地に行宮を作らせ給ひて大隅宮と稱し、仁徳天皇は高津宮に坐して、其北に堀江を作らせ給ひ、厩戸皇子は四天王寺を建て、又其の傍に高麗館を造りて隋國の使臣を館せしめ

孝徳天皇は都を長柄豊崎に遷して京坊の制を定め給ひ、文武天皇は羅城を難波に築かせられて大阪の總曲輪始めて成り、文武、聖武、孝謙の諸帝、皆各々難波宮に幸し給ふ、蓋し行宮なり。

石山の史跡と其名稱の起原 然れども初め蓮如の此地を撰びて石山別院を建つるに至りしは、素と其の天險に據らんと欲せしよりも、寧ろ史跡に富みたる景勝の地に隱栖せんことを望み、其胸中の遠謀大略は、後世子孫の之を洞觀するものありて、必ずや活劇を天下に演出せんことを豫期したるを以て、暫く樂を子孫に貽せしものなることは、其の入寂に臨みて書き遺したる謂ゆる御文なるもの、紙面に横溢せり、果せる哉蓮如の曾孫光教に至りて別院を本山とし、更に其の規模を宏大にし、壘壁を高うし、濠堀を深うし、寺院即ち城郭たるの觀あるに至りて、古の小坂部落の地は其の郭内に取り込ま

れたるを見るべし。光佐再び之に修築を加へ、後ち光壽と共に之を開城して織田信長に授け、豊臣秀吉は信長の後を承けて又大に土工を起し、徳川氏更に改修を加へて、天下の名城として今尙中外の耳目を惹けるは、即ち初め蓮如の石山別院ありて、然る後に石山本願寺城ありしに基く。

今石山城の地理を釋ぬるに、其の昔は西に海を控へ、北及び東には河内大和山城の諸川合流して蜿蜒長蛇の如く、石山城は此等の諸川を下瞰して、住吉天王寺に連互せる一帯の丘上に設けられ、城麓は直に古の難波の入江たる渡邊の大江の岸壁たり、後拾遺集に渡邊や大江の岸に宿りして

雲井に見ゆる生駒山かな

と見えたり、されば石山城の岡續きは、島嶼の狀態にありて、其の

北隅に斗出したる今の大阪城址の如きは、早くも安閑天皇の御世に難波大隅島とさへ唱へられたるを見る。

應神天皇は此の難波大隅島に行宮を造らせ給ひ、其の妃兄媛の吉備に還るとて、纜を泉州堺の南なる大津の濱に解きて沖合に乗り出されたるを行宮より目送し給へる時、頃は彌生の三月なれば、遙に攝泉紀淡の海上に薄蕩かけたる春霞の得も言はれぬ景色の中に、媛の御船の綾に彩られたるを戀はして御感斜ならず、立ろに御製一首を詠ませ給へるなど、晝にも書きたらんにはと思はれて床し。

更に又た仁徳天皇が高津宮に坐して炊煙の立ち昇るを見て悦び給ひしなど思ひ合はすれば、石山城の形勝と其風景の絶佳とは、初め蓮如をして別院を造らしめ、後ち光教に至りて其の規模を宏大ならしめたる所以に想到せざるを得ず。

此の石山城の地に大阪の名稱を冠したるは實に蓮如を以て嚆矢とし、爾來又た小坂の稱を失ふに至れり。既にして天下亂離、群雄割據、古の小坂の地も亦兵馬馳驅の巷と爲るに及びては、遂に河流沼澤に圍繞されたる丘陵一帯の地を呼ぶに大阪を以てするに至り、従つて難波の古名稱も日常の用語としては今や全く其の跡を絶ちたるの觀あり。

そも蓮如が別院を設けたる石山の地名の濫觴を按ずるに、此地素と石山の名稱あるにあらずして、蓮如に至り初めて之を唱へたるものゝ如し、而して蓮如の之を唱へたるは實に近江の石山寺に因めるを見る。

小説的傳説を有する布袋丸の生立傳に云ふ、蓮如の幼名は布袋丸、其の母は權化の人、布袋丸六歳の時、母彼に向つて曰く、我は

汝を養育せんが爲めに暫く現世の人と爲る。是れ全く汝をして末世相應の法門を弘通せしめ、普く衆生を利益せしめんが爲めなり、汝既に六歳、我れ最早此の土に留まるを要せず、我が淨土は近江の湖の南なる普陀洛山にあり、今乃ち汝の肖像を寫して我が淨土に持ち歸らん、汝生長の後は大に法門を弘めよ、末世に至れば其利益廣大なるべし、是れ皆我の大悲擁護の力なるを知りて必ず報恩の志を勵めよとて、紫雲に乗りて虚空を凌ぎ去れば、布袋丸恩愛の別を悲めども如何とも爲ん術なし。さる程に母の教訓深く耳底に残りて只管佛法の修業を積み、幾星霜の後母の行衛を尋ねて普陀洛山石山寺を訪へば、何時の間に何處より齋しけん、小童の肖像内陣にありと聞きて、就て之を見るに奇くも己が幼き折の肖像なれば、偕ては法門の弘通化益衆生の大願悉く成就したるは、全く石山觀世音菩薩の

功德なるを想ひ、此の由を門弟に物語りしより、蓮如の生母は石山觀音の應現なりと世に傳ふるに至れり。蓋し妄譚に似たりと雖も、蓮如が深く石山觀音を尊信したるは之を以て推知するに足るべく、而かも蓮如六歳の時の肖像なるものは、明治十年の頃まで石山寺に存せしと言へば、蓮如と石山寺の因縁又た決して淺きにあらず、其の肖像今將た在りや無しや。

大阪と近江石山の地勢、そも近江の石山は全山磐石奇巖にして、山腹には蓮華に髣髴たる八朶の奇石あり、石山の名稱之より起ると稱せらる、而して丈六の觀音、此の蓮華八朶の石上に安置せられ、前には連立てる琵琶の湖深うして、弘誓の法の底乾なく、後には四季を別たぬ秀麗の山高うして、大悲の恵み限りなく、昔は紫雲常に此の山に懸れりとぞ聞えし。

更に大阪石山本願寺の地勢に見るに、其の境内たりし生玉莊小坂村の東北部落は、上古應神天皇の大隅宮の地域なるもの、如く、元の篠崎、檜山などと呼ばれたる生玉明神の鎮座の地にして、難波の丘陵は此處に到りて俄に隆起し、宛然高岡の状を作し、其の前には白龍池、龜池あり、後には大和川淀川の碧潭を繞らし、又た巨岩の矗立するありて、此地の形勝頗る近江の石山に似たり。

而して蓮如は常に石山觀音を信仰すること極めて深く、其の地勢も亦た兩者相似たること斯の如きものあり、加ふるに大阪石山の名稱が蓮如以前に文籍に徴すべからずして、其の別院創立と共に始めて蓮如に依りて世に紹介せられたるに鑑みれば、必ずや蓮如が近江の石山に因みて其の名を此處に寫せしものなるべきを想ふ。

石山本願寺の沿革と其防備 而して天文元年八月、六角定頼、日

蓮宗徒と共に山科本願寺を焼くや、時の門主光教、祖像を負ひて石山別院に奔り、直に諸國の門徒に移牒して石山城の造築を扶けしめ、城作りを加賀より召して繩墨を施さしめ、本堂を本丸とし、伽藍僧坊之を圍繞し、壘壁を設け、濠堀を鑿り、其の廣さ方八町、儼然として一大城廓を成せり。後三十二年即ち永祿七年十二月、偶々祝融の災に罹り、廓内の伽藍堂宇悉く烏有に歸するや、翌永祿八年光教の子光佐之を再興し、其の外部には柵、逆茂木を五重に繞らし、柵の内面には空濠を穿ち、空濠の内部には更に總堀を環らし、廓内を總構、城構、及び内曲輪に分ち、幾多の矢倉には鐵砲を配置し、天王寺口には特に有名なる千貫矢倉あり、京橋口には乾矢倉あり、玉造口には巽矢倉あり、城壁の裏面には防禦を嚴にし、金城更に鐵壁を加へて、天險を補ふに又湯池を以てするに至り、難攻の要害は益

々不落の堅城と爲り、且つ城外には更に幾多の附城壘砦を設け、高  
 津、丸山、廣芝、正山、森口、表、大海、飯満、中間村、鳴野、野江、  
 樓之岸、勝曼、木津、難波、本庄、花隈、尼崎、吹田、能勢、大和  
 田、三田、多田、茨木、高槻、有岡、野田、福島、天王寺、住吉等  
 の五十一壘を以て前衛とし、其の石山牙城は方八町に互り、中央の  
 最高地には伽藍堂宇を建て、祖像安置の御堂は之が中心たり、時恰  
 も戦亂に際して干戈虚日なしと雖も、遠近の信徒來つて此處に參拜  
 する者引きも切らず、商賈軒を並べて城外自ら街衢を成し、海陸  
 の貨物四方より輻輳し、其の殷盛京洛に亞ぐに至れり。  
 慧眼なる豊臣秀吉の大阪城造築 天正八年光佐光壽遂に石山本願  
 寺を開城して紀州鷺森に退くや、織田信長此處に移らんとせしも、  
 四方多事にして其の志を達せず、既にして天正十年六月二日本能寺

の變あり、其の十三日豊臣秀吉一舉して明智光秀を斃すや、天下の  
 霸業我が掌中にありと爲し、天正十一年七月石山本願寺の舊址を拓  
 修して大に土工を起し、三十餘國四十七大名をして之を扶けしめ、  
 六萬の人工營々として日夜其の工に従ひ、海に陸に無數の木材石材  
 を大阪に搬入し來れる有様は、宛然蟻群の其の埗に向ふが如し、蓋  
 し古今稀絶の大工、觀る者聞く者、皆其の耳目を驚かさざるはなし。  
 乃ち淺野彈正少弼長政、増田右衛門尉長盛、佐久間河内守政實、  
 瀧川豊前守忠征、佐藤駿河守、水野龜助、竹中貞右衛門尉、石尾下  
 野守、石垣八左衛門尉滿信等、之れが普請奉行として各其の部署に  
 就き、其の工を督すること極めて嚴峻なり。  
 而して城の内廓外廓は共に本願寺光教の繩墨に準じ、其の舊に依  
 りて總構、城構、及び内曲輪とし、内曲輪を更に本丸、山里丸に分

ち、本丸には五層の天主閣を起し、其の城構を二之丸とし、周圍八町之を環らすに堀を以てす、堀の濶さ四十間より六十間に及び、水の深さ三四間、別に馬出曲輪を二之丸構内に設く、而して其の總構を三之丸とし、周圍一里半、堀の濶さ四方並に一町半を以て率とし、水の深さ測るべからず、漫々として恰も沼湖の如く、全周六里餘、實に天下第一の名城たり。

本丸は全城の中央にあり、南、櫻之門を大手とす、櫻之門内には大手内の固めとして一曲輪あり、其の東に又た一曲輪ありて之を本丸全部の交通出入の要衝とす、而して天主閣を中心とせる十三ヶ所の隅矢倉は本丸の四面に環立し、濠隍其の周圍を繞る。山里丸は本丸に比すれば土地頗る低く、南面に本丸の石壁高く聳ゆるを以て陰鬱の感あり、東に面して姫門口あり、本丸の一の堀

手たり、東北に面して山里口あり、本丸の二の堀手たり。

二之丸は本丸及び山里丸を圍繞して四口あり、其の内部には第邸あり、四隅には馬出曲輪及び帶曲輪ありて、十一ヶ所の隅矢倉之を繞りて羅列し、濠堀之を圍む。

三之丸は二之丸を圍繞して十三口を有す、即ち東に鳴野、玉造、南に天王寺、生玉、星谷、西に安堂寺町、農人町、本町、平野町、高麗町、北に天満、京橋の諸口是れなり、而して其の周圍の堀及び河は、即ち石山本願寺時代の總構たる堀河にして、北には大和川淀川の巨流を帶び、東西南三面の外堀は此の河流に通ず、別に南東の堀外に一曲輪あり、之を真田の出丸と云ふ、慶長の冬役、真田幸村の増築に係る。

此の工、七月より始まり、十一月に至つて秀吉既に之に移る、其

の間僅に五閱月、功を收むるの神速なる殆んど端睨すべからざるものあり、固より之れが全部の竣成を告げしは三年の後にありしと雖も、而かも斯る大規模の土工が僅に五ヶ月を以て其の要部を全うするに至りしものは、實に秀吉が百戰百勝の經歷と、攻城野戰の實戰とに加ふるに、天縱の奇才、絶世の智略を以てし、旭日昇天の勢に任せて之れが修築を董督せしに由らずんばあらず。

而して其の功完く成るや、殿屋の廣大壯麗なる古今無比と稱せられ、一室千疊敷の大廣間には、狩野山樂をして其の格天井に畫かじめたるが如き、その一例なり、殊に本丸の中央最も高き處に天主閣を築き、巍々たる層々の五重を積んで、四壁皆白堊を塗り籠め、大矢狹間を開き、頂上の瓦は悉く消金を以て張り、紫雲之に翳きて壯觀言ふべからず、時人之を仰ぎて眩迷し、遂に地の日を以て天の日

を聞くせりとの諺を残すに至れり。

築城と天主閣の由来 そも、天主矢倉の名は後世に始まれども、之に類せる高樓大閣は其の由来頗る古し、雄略天皇の大和朝倉宮の樓閣、皇極天皇の大和田身嶺の樓觀、天智の御世に於ける筑紫太宰府の都督府城樓、世に之を都府樓といへり、桓武天皇の奠都あらせし平安城の大内裏には、翔鸞、栖鳳、白虎、蒼龍、霽景、栖霞の諸樓あり、皆建築の進歩と共に次第に壯麗盛觀を伴ふと雖も、其の主とする所は高樓遠望の利用にあり、寺院の高塔も亦夙に之れあり、或は三重、或は五重、浮圖なるもの即ち是れにして七堂伽藍の中に加へらる、蓋し高樓遠望の利用に基くにあらずと雖も、亦た以て天主矢倉と其の類を同す。

源頼朝幕府を鎌倉に開き、武門政治は茲に始まりしも、當時未だ



天主なるものなく、武家と雖も亦た一般に居城の設けあらず、唯だ鎌倉幕府の構内に高矢倉を設けて、矢倉の名茲に起りしと雖も、其の高矢倉は僅に今世の高棧敷に類したる小屋構に過ぎずして、之に弓矢刀槍を立て並べたるのみなれば、固より守戦望樓の用に供すべくもあらず。

將軍足利義滿の北山金閣寺の三重の高樓、將軍足利義政の東山銀閣寺の二重の高樓は、當時世人の耳目を聳動せしめて、華侈豪奢の極と爲せども、其の用は武備にあらずして、専ら棲隱遊觀に供するにあり、而して武家にして始めて高樓を作り武備を以て旨としたるは、實に太田道灌を以て嚆矢とす。

後花園天皇の康正二年、道灌江戸城を武藏に造り、城中に高樓を設く、之を靜勝軒と名づく、蓋し武備に基づける高樓の權輿なり、

而かも道灌は又た文を此の樓に講ぜしと云ふ。

斯くて應仁亂後の天下の騷擾は空前の事に屬し、又恐らくは絶後の亂離なるべしと雖も、京師の大戦、輦轂の下焦土と化し、文明以後更に群雄の割據と爲り、兵馬倥傯、干戈止む時なく、攻防守戰の法、樓閣築城の術、日に月に精しさを致し、遂に高きに登り遠きを望みて、敵陣の布置、其の進退動靜に至るまで、悉く之を掌に指すが如くならしめ、敵若し肉薄し來れば、則ち高さより低きに向つて矢を射り鐵砲を放ち、逸を以て勞を待つつの利を講ずるに至れり、是に於て始めて矢倉の設けあり、後柏原天皇の永正十七年、伊丹但馬守が築きたる攝津の伊丹城は、即ち矢倉造設の濫觴にして、鎌倉幕府の高矢倉とは名實共に其の撰を異にす。

後ち齋藤正義の美濃金山の烏峯城の矢倉、織田信長の尾張清州城

の矢倉、岸勘解由左衛門の美濃堂洞城の矢倉、松永久秀の大和信  
貴城の矢倉、三好義繼の河内若江城の矢倉など皆有名にして、戦  
術も亦た之れが爲めに變遷を來せり。

既にして天正四年、信長安土城を近江に築くや、初めて天主閣の  
設けあり、宏大莊嚴、堅牢煥麗、時人皆之を驚く、蓋し又た矢倉  
の高大なるもの、信長之に命するに天主を以てし、爾來群雄も亦  
皆之れに倣ひ、本邦築城の法は此時を以て一大時期を劃するに至  
れり。

そもく安土の天主閣は高さ二十八間、桁行二十間、梁行十七間  
の七重の高閣にして、佛説三十三天主の主たる梵天主に因める名稱  
なり、或は曰ふ、信長耶蘇教の傳道を許し、其宣教師の説を聴き、  
耶蘇教の謂ゆる天主の影像を此の高閣に祀れるより名けたる名稱

なりと、然れども此の説其の當を得たるものにあらず、何となれ  
ば耶蘇教の「でうす」の譯語たる天主の文字は當時未だ世に現はれざ  
るのみならず、信長耶蘇宗の布教を許すと雖も、自ら之れが信徒  
たらざりしを以て知るべきなり。

尋で柴田勝家の越前北庄城の九重の天主、明智光秀の丹波龜山城  
の三重の天主、羽柴秀吉の播磨姫路城の三重の天主、後ち池田輝  
政修築して五重と爲す、蒲生氏郷の陸奥若松城の七重の天主、又  
秀吉の伏見城、加藤清正の熊本城、徳川家康の江戸城及び名古屋  
城には並に五重の天主あり、駿府城には七重の天主あり、其の初  
は矢倉なりと雖も、當時既に一城の中にも數多の矢倉ありて、其  
の形體の大小、造築の堅牢、裝飾の精粗、皆各々差等ありしに依  
り信長の安土城に倣ひて築造したる城中第一の高矢倉を呼ぶに天

主を以てし、或は天守、殿主、又た殿守等の文字を用ふるに至り、徳川時代に於ては概ね天守と記せり。而して天主又は天守の他の矢倉と異なる所は、素と大小精粗の別に過ぎざりしも、次第に變遷し來りて遂に其の構造を異にするに至り、土臺石垣には升形を取り、内外の兩門を設け、内部には井戸を鑿りて、全く獨立の一郭を構成し、籠城防守に際しては、城主は天主にありて滿城の軍機を總攬し、其の妻室子女に至るまで、皆共に天主に居る、故に天主は城中第一の要處にして、金銀財寶、糧食彈藥、貴重兵器、その他必需の軍資は、皆天主の土臺石垣の穴藏に貯藏するを例とす。天下の名城たる大阪と四通八達の關門、斯る高閣雲表に聳えて、遠く二上、信貴、生駒の諸山に對し、近く淀河を繞らして泉攝播淡

の海表を壓する所、洵に天下の偉觀たり。

而して其の地帝王の京に近く、伏見鳥羽の要害、奈良堺の繁華を呼應の間に控へ、眼下に海を抱いて大船小船を繋ぎ、大和河内の山脈を自然の牆壁とし、五畿内を其の外構として四國中國の咽喉を扼し、四通八達の關門、難攻不落の堅城たり、而して蓋世の英雄たり古今の名將たる豊臣秀吉此處にありて天下に號令せんとす。

大阪市の繁盛と豊臣氏の末路 秀吉乃ち新に街衢を開きて大名小名諸士の邸第を置き、伏見堺の町人幾百千を移して店舗を列ねしめ、従來の商賈と併せて之を北組南組天滿組の三郷に分ちて町割を定め、既にして市街の編成完きを致すや、二十一人の元締を選定せしめて、貿易、公事、其他市政に關する取扱を爲さしむ、斯くて商業の繁盛天下第一に居り、市街の股脈京洛を凌ぐに至れり。

されば乾坤を吞吐する英雄も、一定の土地に離るべからざる因縁ありて、大阪に豊公を思ひ、豊公に大阪を思ひ、大阪と豊公との聯想は、千舌の史上其の感去らざるべし、實に大阪城は秀吉の爲めに旭日昇天の機運を作り、秀吉は大阪の爲めに天下第一の商區を開けり、奚んぞ知らん却つて其子秀頼をして夕陽落日の涙に終らしめんとは、生前死後の利害得失、有爲轉變の盛衰興亡、測るべからざるの運命實に茲にあり。

虎視耽々たる徳川氏の大坂城修補、秀吉の歿後關ヶ原の戦起り、西軍利を失ひて東軍既に天下を呑み、慶長十九年大阪冬の役、秀頼敗れて和を家康に求むるや、家康大阪の堅城後日の累を爲すを虞れ、約して其の濠堀を埋め、其の外郭を毀つ、乃ち先づ秀頼の新に築ける外圍の總構を破壊し、次に大手口、京橋口、玉造口の三馬出曲輪、

及び二之丸の南曲輪を粉碎す、而して之れが破壊の爲めに關東軍の全部を擧げて實に三十日間の長きを要せり、僅に全城の一角と其外圍を毀つにも斯の如し、即ち堅牢無比想察するに餘りありて、之れが築城の勞苦の又た如何に多大なりしかを知るに足るべからずや。既にして豊臣氏亡び、家康天下の覇權を握りて征夷大將軍を拜し、江戸城にありて六十餘州に號令するや、西國の侯伯を御するに便ならざるものあり、是に於て又大坂城の再興修營を思ふ、元和六年正月、二代將軍秀忠其の意を承けて大に土工を起し、課役を越中以西三十五國六十四大名に命じ、三代將軍家光更に其の殘工を續ぎ、寛永元年及び五年の兩度を以て天下の諸侯に賦課し、藤堂和泉守高虎其の總普請奉行を命ぜられ、石材は専ら加茂、御影山、小豆島、及び伏見廢城より採り、日夜數萬の人夫を使役し、賞罰嚴明、恩威

並び行ひて之を董督し、前後十年を費して本丸、山里丸、二之丸の  
總曲輪、三之丸の北、外曲輪を修築し、寛永六年に至つて罷む、即ち  
今の大阪城なり。

三之丸の外曲輪は周圍五百七十二間餘、二之丸は四千二百七十二  
間餘、本丸山里丸を合せて一千九百十四間餘、此の總計六千八百  
八十二間餘なり。

而して城内の營造物は、本丸御殿六十六室、此の坪數四千六百餘  
坪、五重の天主閣、穴藏を併せて此の坪數七百八十六坪、大門、  
矢倉、多門等の六十一棟、高塀物見五十二箇所、合計延長三千五  
百八十三間五尺、その他各所の倉庫、大小の番所等あり。  
然れども大手口、京橋口、玉造口の三馬出曲輪、及び三之丸の全  
部は之を再興するに至らずして而かも十年の長日月を費せり、天

下の勢を以て猶ほ斯の如しとせば、一本願寺門主たる光教が一年  
ならずして石山城を造築し、其の子光佐が又た咄嗟の間に之を再  
興したる當年の偉大なる勢力は、坐るに其の幾萬の門徒が僧俗男  
女老幼の別なく雲集し來りて、之れが土工に従ひたる盛觀を偲ば  
ざるを得ざるなり。

明治以前に於ける大阪の市政と其役員 斯くて大阪城の修營成る  
や、幕府は即ち關西の鎮府として之れに城代を置き、其の下には定  
番、大番、加番、目付、町奉行、及び船手、材木、弓、鐵砲、具足、  
金、藏の七奉行ありて、西國三十三ヶ國及び大阪城市の兵政治安の  
任に當らしむ。

城代は將軍に直屬し、譜代大名を以て之に任ず、大阪城に於ける  
最高權を有し、政務、衛戍、訴訟、斷獄等、凡そ兵事政務治安に關

する一切を總攬す、元和五年七月内藤紀伊守信政初めて城代に任せられしより、明治元年二月最終の城代牧野越中守貞明の其の職を解かるるに至るまで、二百五十年間交代在番するもの七十二人なり。

定番は副城代として全城の衛戍を主とし、又た司法、行政に參與し、京橋口定番、玉造口定番に分れ、老中の支配に屬して譜代大名より選任す、元和以後明治元年に至るの間、京橋口定番は高木主水正次に始まり本多肥後守忠鄰に終るまで二十九人、玉造口定番は稻垣攝津守重綱に始まり稻垣若狹守太清に終るまで廿八人なり。

大番加番は城代の下にありて専ら全城の衛戍警固防火等を掌り、共に老中の支配に屬す、而して大番には東西の別ありて各々大番頭を戴き、加番は其の副として大番頭の加勢たり、其の加番を四組とし、一の加番三の加番は東大番頭に屬し、二の加番四の加番は西大

番頭に屬す、後ち大番を十二組とし、其の一組毎に大番頭一人、大番組頭四人、大番衆四十六人、與力十騎、同心二十人を以て編成し、此の十二組をして毎年二組づゝ大阪城及び二條城に交代在番せしむ。而して大番頭は旗下の士を以て之れに任ずるを常例とし、偶々大名を以てするを異例とす、然れども加番は常に必ず大名を以て之に充つ、故に大番頭は旗下なるも正番にして其の權威は加番の大名の上にある、加番は副番なるも大名にして、其の資力は遙に大番頭の右に出づ、是を以て大番頭は權威を以て抑へんとし、加番は資力を以て勝たんとし、往々にして反目抗争するの弊あり。

船手奉行は船舶の事を掌りて與力及び水主之に屬し、材木奉行は元祿以後破損奉行と改稱し、土木を掌りて其の下に手代あり、藏奉行は米穀を掌りて其の下には又た手代あり、兵器武具金錢の出納に

は、鐵砲奉行、弓奉行、具足奉行、金奉行ありて、同心その下に屬す、皆老中の支配にして旗下の士を以て之に任す。

町奉行も亦た老中の支配に屬し、旗下の士を以て之に任す、専ら大阪市政及び斷獄を掌り、兼ねて西國三十三ヶ國の公事訴訟にして其の國主の裁斷し得ざる事件、若くは他領人民との係争事件の糾彈裁判を掌り、與力同心これに屬し、東西兩奉行所に分れ、其の奉行所の門前に目安箱を置きて、何人たりとも忌憚なく意見書を投入せしむ、其の東町奉行は水野河内守信古に始まり、明治元年松平大隅守信敏に終るまで四十七人、西町奉行は島田越前守直時に始まりて貝塚彦之進に終るまで四十六人なり。目付も亦た老中の支配にして、旗下の士を以て之に任じ、正副あり、其の職とする所は、城代、定番、大番、加番、町奉行、及び船

手、材木、鐵砲、弓、具足、金の六奉行の功過勤怠、市政の成績、及び内外の非違を檢察するにあり。

而して大阪市政は城代之を總攬し、定番之に參與し、町奉行専ら執行の任に當り、目付之を監督す、又た屢々老中若くは上使の江戸より來りて臨監することあり。

此の大阪市政に關して市民を代表する重要な任務を帯べる者を大阪三郷總年寄、町年寄、及び三町人とす、大阪三郷とは、北組二百町南組二百町天満組町百九にして、徳川氏の直轄以來總年寄を置き、其の事務所を總會所と云ふ、豊臣時代に於ける二十一人の元締役は即ち徳川時代に於ける總年寄にして、子孫其の職を世襲し、町奉行の諮問に答へ、司法行政の事務に參與し、民事の訟廷には必ず參座傍聽するの責務を有す、善く市勢民狀時態に通曉するを以て、町奉

行は常に總年寄の意見を徴し、之を市政執行の上に取り捨せり。

町年寄は町民之を選擧し、高點者數名を列記して總年寄の詮衡を經たるの後、町奉行の認可を受けて就任す、町毎に町會所を置きて此處に出頭し、總年寄の指揮を受けて其の町内一切の公事を取扱ひ、又た町代選舉の事に與かる。

三町人とは徳川氏に對して特別の由緒ある家柄にして、大阪市政の要務に參與し、山村與助、尼崎又右衛門、寺島藤右衛門の世襲の職とす、城代、定番、町奉行等の公務の會合に列席し、又た私席に參座し、江戸老中よりの公用文書の開封に立會閱覽し、之に對する返書に向つても亦た同席監視するの任あり。

此の外、總會所に總代を置き、總年寄の特選を以て町奉行之を任命し世襲たらしむ、訴訟請願其の他一切の事務を處辨す。又た町會

所に町代を置き、一町の協議に依りて進退し、世襲の姿を爲せり、此の町代の町會所にあるは、猶ほ總代の總會所にあるが如し、町年寄の指揮を受けて一町内の公用を處辨す、且つ町代の下に下役あり、又た勘定方、月行司、五人組、長吏等あり、月行司は月次遞番し、長吏は同心の旨を受けて探偵に従事し、五人組は隣保の吉凶應酬、土地建物の賣買、金錢の貸借等に干與す。

之を要するに、大阪市政にして苟も市民の利害休戚に關するものは、司法を問はず行政を論ぜず、皆三町人及び總年寄を通じて市民をして與かり知らしめ、又た市民の意志要求は同じく三町人及び總年寄を通じて城代以下町奉行に通達するを得、殊に三町人及び總年寄は、毎年正月各一人づゝ江戸に召されて將軍の引見する所と爲り、時に或は悉く之を召して、城代以下諸役人の治績を下問せらる、故



に諸役人は公私を論ぜず皆甚だ慎重自彊にして、官民上下の意思を

疏通し、大阪の治安之れが爲めに至きを得たり。

大阪城の得喪と覇業の成敗を顧みて石山本願寺の經營を懷ふ

れば鎖國封建の時代に於ても、大阪の地は常に其の商業繁盛にして

市民富裕に、市街殷賑を極めて物貨輻輳し、天下第一の名城たる

共に又た天下第一の商都たるに至れるもの決して偶然にあらざる

り、殊に其の地の利に於て早く本願寺蓮如の囑目する所となり、遂

に光教光佐の死を賭して據る所となり、織田信長垂涎措かず、此

地を争ふこと十一年、漸く之を開城せしむるや、本能寺の變に斃

て志を成す能はず、豊臣秀吉其の後を承けて覇業を此處に起さんと

し、古今無比の經綸を以て天下唯一の堅城を築き、光教光佐の繩墨

に準じて外郭内郭の至きを致せりと雖も、征韓半途にして又た起

らず、大阪の金城も不幸秀頼の爲めには國亡びて山河寒からしめ、遂

に怪雄徳川家康をして覇を天下に稱せしめたるに徴すれば、大阪城

を得る者は天下を取り、大阪城を失ふ者は又天下を失ふ、其の覇業

の成ると成らざるとは、一に係つて大阪城の得喪如何にあり。

大阪城の地理と群雄興亡の懷古、そも、大阪城の地は南北に長

くして、天王寺住吉に連互せる一帯の岡陵の北隅にあり、南は天王

寺方面を前にし、北は淀川方面を後にして斗出せる古の岬角なり、

春秋幾千歳、今は昔の難波の葦の面影も止めずして、江渚、沼澤、

沙洲、泥濘の跡は悉く田野と成り、大河小川の本支も亦た或は其の

流域を異にし、之を蓮如の別院創立當時に比すれば、尙ほ幾多の變

遷ありと雖も、此等の變遷は城外の低地に於てのみ見るべくして、

石山本願寺の舊址は依然として千古に變せず。

城南の一面は岡陵にして、其の岡陵は南より北に向ひて次第に高く、大阪城の中央に至りて地形俄に隆起し、四方より之を眺むれば、恰も山岳に對するの觀あり、蓮如が之れに附するに石山の名を以てせるもの、洵に當れりと言ふべし。

今に於て古を顧みるもの、須らく石山本願寺の創立以來、其の盛衰消長の影、群雄興亡の跡に印せる悼ましの血痕を釋ねて、靜かに幾萬の幽魂を大阪城の内外に弔ふべく、若し更に得べくんば、蓮如に光教、光佐、光壽を地下より呼び起して、冀くは世界的商都たる今日の大阪を見せしめんかな。

### 血潮の本願寺終

大正六年七月十五日印刷  
大正六年七月十八日發行

血潮の本願寺奥附

價定 金壹圓貳拾錢

著者

中村 徳五郎

發行者兼

東京市京橋區銀座一丁目廿二番地  
大日本圖書株式會社

専務取締役 右代表者 宮川 保全



發行所

東京市京橋區銀座一丁目廿二番地

大日本圖書株式會社

振替東京二一九番

325  
518

終

